

令和4年3月10日  
(木曜日)

令和4年 第1回幌延町議会（定例会）  
会議録 第1日目

## 議 事 日 程

- 開会宣告及び開議宣告
- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 報告第1号 専決処分の報告について（下平橋橋梁補修工事請負契約の変更）
- 6 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて  
（令和3年度幌延町一般会計補正予算 第6号）
- 7 同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 8 議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 9 議案第2号 令和3年度幌延町一般会計補正予算（第7号）
- 10 議案第3号 令和3年度幌延町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 11 議案第4号 令和3年度幌延町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）
- 12 議案第5号 令和3年度幌延町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 13 議案第6号 令和3年度幌延町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 14 議案第7号 令和3年度幌延町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 15 議案第8号 令和3年度幌延町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 16 令和4年度 町政執行方針  
令和4年度 教育行政執行方針
- 17 議案第9号 令和4年度幌延町一般会計予算
- 18 議案第10号 令和4年度幌延町国民健康保険特別会計予算
- 19 議案第11号 令和4年度幌延町国民健康保険診療所特別会計予算
- 20 議案第12号 令和4年度幌延町後期高齢者医療特別会計予算
- 21 議案第13号 令和4年度幌延町介護保険特別会計予算
- 22 議案第14号 令和4年度幌延町簡易水道事業特別会計予算
- 23 議案第15号 令和4年度幌延町下水道事業特別会計予算  
（予算審査特別委員会設置、審査付託）  
（散 会 宣 言）

本日の会議の順序

	開会宣告及び開議宣告	日程 第13	議案 第6号
日程 第1	会議録署名議員の指名	” 14	議案 第7号
” 2	会期の決定	” 15	議案 第8号
” 3	諸般の報告	” 16	幌延町政執行方針
” 4	行政報告		休憩宣告
” 5	報告 第1号		開議宣告
” 6	承認 第1号	日程 第16	幌延町教育行政執行方針
” 7	同意 第1号	” 17	議案 第9号
” 8	議案 第1号	” 18	議案 第10号
” 9	議案 第2号	” 19	議案 第11号
” 10	議案 第3号	” 20	議案 第12号
” 11	議案 第4号	” 21	議案 第13号
	休憩宣告	” 22	議案 第14号
	開議宣告	” 23	議案 第15号
日程 第12	議案 第5号		(予算審査特別委員会設置)
			散会宣告
”			

出席議員（7名）

議 長	8 番	高 橋 秀 之
	1 番	高 橋 秀 明
	2 番	佐 藤 忠 志
	3 番	斎 賀 弘 孝
	4 番	植 村 敦
	5 番	無量谷 隆
	7 番	西 澤 裕 之

出席説明員

町 長	野々村 仁
農業委員会会長	小島 和博
代表監査委員	成田 義弘

副 町 長	岩 川 実 樹
教 育 長	木 澤 瑞 浩

総務財政課長	藤 井 和 之
住民生活課長	古 草 勝
保健福祉課長	村 上 貴 紀
企画政策課長	角 山 隆 一
産業振興課長	山 本 基 継
建設管理課長	島 田 幸 司

教 育 次 長	伊 藤 一 男
---------	---------

総務グループ主幹	伊 藤 崇
財政グループ主幹	渡 邊 智 民

国民健康保険診療所事務長事務取扱 (岩 川 実 樹)

農業委員会事務局長 (山 本 基 継)

選挙管理委員会事務局長 (藤 井 和 之)

事 務 局 長	早 坂 敦
主 事	満 保 希 来

(10時00分開 会)

議 長 高 橋 秀 之 君

おはようございます。

本日の出席議員は7名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第1回幌延町議会定例会を開会します。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付されているとおりです。

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定に基づき、議長において1番高橋秀明君、2番佐藤忠志君を指名します。

日程第2 「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日、3月10日から14日までの5日間にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日、3月10日から14日までの5日間に決定しました。

日程第3 「諸般の報告」を行います。

議長としての報告事項は、配付した資料のとおりです。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程第4 「行政報告」を行います。

町長、教育長から、順次、行政報告を求めます。

町 長 野々村 仁 君

それでは、幌延町議会3月定例会の開催にあたり、一般行政の執行状況について、ご報告いたします。

新型コロナウイルスワクチンの3回目接種につきましては、2回目接種を完了した日から8ヵ月経過を基本とし、各自治体の状況等により6ヵ月以上で前倒しすることが可能とされたことから、ワクチンの配分時期や配分量を踏まえ、2回目接種から6ヵ月以上経過する65歳以上高齢者及びこざくら荘や北星園の施設入所者や施設従事者を対象に、先月下旬から接種を開始し、今月5日までに希望する方々への接種を完了しております。

また、64歳以下の住民への接種は、今月5日に問寒別地区で集団接種を実施したほか、今週末の12日と13日には保健センターを会場に集団接種を実施する予定で、先行接種を実施した医療従事者と高齢者等を含め、2回目接種が完了した住民の8割

強の方々への接種が完了する見込みとなりました。

なお、今日現在、本町へのワクチン配分量が、残りの3回目接種希望者数に達していない状況であり、残念ながら全接種希望者に対し、年度内に完了することはできませんが、今後のワクチン配分計画等に基づき4月以降についても、順次接種機会を設けていくこととしております。

また、5歳から11歳までを対象とした小児接種につきましては、対象者約130名に対し、100回分のワクチン配分があったことから、定員を50名として今月6日に1回目を実施、2回目接種は31日に実施予定となっております。

小児用ワクチンにつきましても、追加配分が決まり次第、4月以降に接種機会を設けていくこととしております。

そのほか、一般的な事務事項につきましては、お手元にお配りした資料のとおりとなっております。

以上、第1回幌延町議会定例会の行政報告とさせていただきます。

教育長 木澤 瑞浩 君

幌延町議会3月定例会の開催にあたり、教育行政の執行状況について、その概要をご報告いたします。

はじめに学校教育について申し上げます。

各学校においては、新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら、学年末の学習のまとめや卒業式などに向けての学習活動に取り組んでおります。

特に、1人1台端末を活用した日常の学習活動はもとより、オンライン授業や家庭学習でも、発達段階に応じた取組が進められております。

令和3年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の北海道教育委員会が作成する報告書に、本町の状況等を掲載することに、幌延町教育委員会も同意しました。体力・運動能力状況の一部分、一側面ではありますが、他の市町村と同様に北海道教育委員会のHPで公表されます。町民の皆さんには、広報誌でそのインフォメーションを掲載する予定であります。

部活動では、幌延中学校吹奏楽部2名が、1月16日に稚内市で開催された、令和3年度稚内地区管楽器個人コンクールに参加し、金管の部・チューバ独奏で2年の濱下透空さんが、木管の部・フルート独奏で、同じく2年の辰巳朋楓さんが、それぞれ、銀賞を受賞しました。来年度の更なる活躍を期待するところです。

次に、社会教育について申し上げます。

各社会教育施設は、道内や管内の新型コロナウイルス感染状況を注視しながら、徹底した感染予防対策を講じ、利用者の皆さんのご協力を得ながら、施設運営に努めております。

各種社会教育事業につきましても、国、道からの通知に基づき、慎重に執り進めているところでございます。

1月5日には、新成人11名参加の下、令和4年成人式を無事開催することができました。

少年団活動では、バレーボール少年団、幌延ジーライズが、1月8日から江別市で開催された第38回北海道小学生バレーボール選抜優勝大会において、道北地区代表

として出場し、見事に全道大会初優勝を果たしました。その功績が認められ、町からスポーツ奨励賞が授与されます。

また、幌延中3年門田昊哉さんが野球で、札幌大谷中3年清水健州さんがバレーボールで、それぞれ全道や全国規模の大会で優勝するなど、その輝かしい活躍が認められ、町からスポーツ奨励賞が授与されます。今後の更なる活躍を大いに期待するところです。

以下、教育予算の執行状況、社会教育活動状況等につきましては、別紙資料のとおりであります。

以上、概要を申し上げ、幌延町教育行政執行状況の報告といたします。

議 長 高 橋 秀 之 君

以上をもって、行政報告を終わります。

日程第5 報告第1号「専決処分の報告について」の件を議題とします。

報告第1号について、提案理由の説明を求めます。

建設管理課長 島 田 幸 司 君

報告第1号「専決処分の報告について」提案理由をご説明申し上げます。

ご報告いたします専決処分は、令和3年5月27日に工事請負契約の締結について議決をいただきました、令和3年度施工下平橋橋梁補修工事において、設計変更により、契約の変更を行うもので、地方自治法第180条第1項の規定により、町議会の専決処分事項の指定に基づき、令和4年1月7日付けで専決処分いたしましたので、同条第2項の規定によりご報告申し上げます。

工事請負契約の変更は、当初契約金額5,467万円を設計変更により5,481万3千円に、14万3千円の増額となったものであります。

変更の主な理由といたしましては、当初、概数として扱っていたコンクリート取壊し、ガラ処分、運搬などの産業廃棄物水量が確定し、増額となったものであります。

以上、報告第1号、専決処分いたしました、工事請負契約の変更について、提案理由の説明といたします。

議 長 高 橋 秀 之 君

これより、質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、質疑を終わります。

ただいま、議題となっております、報告第1号は、報告済みといたします。

日程第6 承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」の件を議題とします。

承認第1号について、提案理由の説明を求めます。

総務財政課長 藤 井 和 之 君

承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」、令和3年度幌延町一般会計補正予算第6号の提案理由の説明を申し上げます。

本件につきましては、令和3年度幌延町一般会計補正予算第6号について、地方自

治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものです。

このたびの専決処分による補正予算については、国の令和3年度補正予算に組み込まれた新たな給付金の制度で、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯及び住民税非課税世帯等に対し臨時特別給付金を速やかに支給する体制を整備する必要があるため、令和3年12月14日付けで専決処分をしております。

1ページをお開きください。

第1条第1項歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ8,209万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ46億5,826万4千円にしております。

第2項、第1表歳入歳出予算補正について、説明いたします。

2ページをお開きください。

始めに歳入ですが、14款国庫支出金で8,209万5千円の増、歳入合計も同額となっております。

次に、3ページの歳出ですが、3款民生費で8,209万5千円の増、歳出合計も同額です。

以下、歳出、歳入の順で補正予算の内容について、説明いたします。

始めに歳出ですが、16ページをお開きください。

冒頭でご説明いたしました、新たな給付金の制度で、児童を養育している者の年収が960万円以上の世帯を除く子育て世帯に対して、0歳から高校3年生までの子ども1人当たり10万円の臨時特別給付金を支給するため、3款1項1目社会福祉総務費に、子育て世帯等臨時特別支援事業4,082万9千円を新規計上です。

予算の内訳は、給付金の対象児童数を401名と見込んで、子育て世帯等臨時特別支援事業給付金4,010万円、事務費として、主管課である保健福祉課職員の超勤手当55万9千円、消耗品費10万円などを新規計上しております。

また、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を支給するため、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業4,126万6千円を新規計上です。

予算の内訳は、給付金の対象世帯数を400世帯と見込んで、臨時特別給付金4千万円、事務費として、対象世帯の抽出作業等を行うため臨時特別給付金システム導入業務42万1千円、主管課である住民生活課職員の超勤手当36万3千円、会計年度任用職員の給料14万8千円などを新規計上しております。

次に歳入ですが、14ページをお開きください。

子育て世帯等臨時特別支援事業及び住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業に要する経費については、全額国庫補助対象のため、14款2項2目民生費国庫補助金において、歳出と同額の子育て世帯等臨時特別支援事業4,082万9千円、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業4,126万6千円を新規計上でございます。

以上、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」の提案理由といたします。

議長 高橋秀之君



これより、質疑を行います。

4 番 植 村 敦 君

この事業は、これ受給者が申請して初めて成立する事業なのか、それとも対象者には必ず配布される事業なのか、お聞きします。

保健福祉課長 村 上 貴 紀 君

まず、子育て世帯への臨時特別給付金のほうにつきましては、私のほうから、お答えさせていただきますが、児童手当受給児童につきましては、申請行為なしで、12月の29日で、対象者233名には支給をしております。

ただ、児童手当受給が町のほうからされていない公務員世帯ですとか、高校生のみの世帯につきましては、申請行為が必要ということになっておりまして、本日現在、当町のほうで把握しております世帯1件、3名についてはまだ未申請ということではありますけれども、申請期間3月末ということですので、個別にご案内をしていくというようなことで、今現在進んでいるところでございます。

住民生活課長 古 草 勝 君

私のほうからは、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金についてご説明いたします。

この給付対象者は、令和3年度の住民税均等割が非課税の世帯に対し支給されるものでございますけれども、当町で把握が出来ます方につきましては、こちらのほうから文書をお送りして、自動的に支給すると。口座を確認していただいてうちのほうから振り込むということで306世帯に対して、こちらのほうから確認書を送付して、支給を進めております。

また、令和3年1月2日以降に幌延町に転入された方につきましては、当町のほうで住民税の非課税が判断出来ませんので、そういった方につきましては申請書を提出していただいて、うちのほうで確認した上で支給するという形になっております。

あと家計急変世帯に対する支給もございまして、こちらは完全に各世帯からの申請に基づいて支給するということになっておりますので、うちのほうで、自動的に支給するというものではございません。

4 番 植 村 敦 君

それで、住民の非課税世帯の臨時給付金つちゅうのは、今のお話ですと306世帯に配布してるということなんですけれども、残りの94世帯ですか、予算からいくと。申請しないと支給出来ないということで、本人にはこれ、各通知はちゃんと行くようになっているんでしょうか。

住民生活課長 古 草 勝 君

お答えいたします。

当初当課のほうで非課税が判明してる方については、こちらのほうで郵送しておりますけれども、申請が必要な方につきましては、広報紙、それから告知端末を使って、申請書を挟み込んでお知らせ等々をしております。

議 長 高 橋 秀 之 君

よろしいですか。

(植村議員「はい」)

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま、議題となっております、承認第1号は、討論を省略し、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり承認されました。

日程第7 同意第1号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」の件を議題とします。

同意第1号について、提案理由の説明を求めます。

町 長 野々村 仁 君

同意第1号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」の提案理由を申し上げます。

現在、幌延町固定資産評価審査委員会委員である大平昌司氏につきましては、3月17日をもって任期満了となりますので、引き続き、大平氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものです。

大平氏の住所は、幌延町字下沼274番地。生年月日は、昭和28年7月31日生まれで、満68歳です。

今回、固定資産評価審査委員として議会の同意を求める任期は、令和4年3月18日から令和7年3月17日までであります。

大平氏には、幌延町固定資産評価審査委員会委員を、平成16年3月から6期18年間の長きに渡り、中立的な立場でご尽力いただいているところであります。

大平氏は、地域からの信望も厚く、人格、識見とも優れた方であり、これまで蓄積された豊富な知識や経験を基に、固定資産評価に対する不服等を審査していただくには適任と考えておりますので、ご同意のほどお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議 長 高 橋 秀 之 君

これより、質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま、議題となっております、同意第1号は、討論を省略し、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり同意されました。

日程第8 議案第1号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題とします。

議案第1号についての提案理由の説明を求めます。

総務財政課長 藤井和之君

議案第1号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、提案理由を説明申し上げます。

この度の改正は、令和3年の人事院勧告による、公務員人事管理に関する報告及び、国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出により、妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援をより柔軟に利用が図られるため関係法律の改正などの措置がされております。

本町においても、国家公務員の育児休業等の制度の改正に準じ、非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得に係る要件を緩和すること等を行うため、追加条文や字句の削除など、所要の改正をしようとするものです。

議案並びにお配りしました新旧対照表も併せてご覧願います。

第2条第1項第3号は、育児休業の取得要件のうち、引き続き在職した期間が1年以上であるとの要件の廃止をするため、規定文が含まれる同条同号のアの（ア）を削除し、以降を繰り上げる改正でございます。

第18条第1項各号の改正は、先ほどと同様に取得要件のうち、引き続き在職した期間が1年以上であるとの要件の廃止をするため規定の号を削除することによる、現行規定文を集約する改正となります。

第22条第1項は、妊娠又は出産等についての申出があった場合における措置等については、申し出のあった職員に対し、育児休業に関する制度などの事項を知らせるとともに、育児休業の承認の請求に係る当該職員の意向を確認するための面談その他の措置について、第2項は、当該職員が不利益な取扱いについて行わないよう、従前は明確化されておりましたので、より厳格な規定とするため、追加する改正でございます。

第23条の改正については、勤務環境の整備に関する措置として、育児休業に関する研修や相談体制など、勤務環境の整備について明確化するため、国家公務員並びに地方公務員の育児休業等に関する法律改正に準じて、条文を追加する改正となっております。

附則であります、この条例は、令和4年4月1日から施行しようとするものです。以上、議案第1号の提案理由といたします。

議長 高橋秀之君

これより、質疑を行います。

（「ありません」の声あり）

これにて、質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第1号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第2号「令和3年度 幌延町一般会計補正予算」の件を議題とします。

議案第2号についての提案理由の説明を求めます。

総務財政課長 藤井和之君

議案第2号「令和3年度 幌延町一般会計補正予算 第7号」について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、歳入では、普通交付税の交付額確定による増、特別交付税の交付見込額の増、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増、令和2年度からの繰越金で繰越明許費分を除いた純繰越金を全額計上したことによる増などです。

歳出では、産業・地域振興センター空調設備改修事業の増、基金管理事業の増、新型コロナウイルスワクチン接種事業の増、問寒別地区草地畜産基盤整備事業の増、問寒別地区道営畑地帯総合整備事業の増、大雪の影響による道路維持管理費の除雪業務委託料の増、燃料費の高騰による各学校施設の燃料費及び光熱水費の増、それ以外のものについては、今年度実施している各事業の決算見込みの精査による補正が主なものです。

1 ページをお開きください。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ4億830万7千円を増額し、歳入歳出それぞれの予算総額を50億6,657万1千円にしようとするものです。

第2項第1表歳入歳出予算補正の主な内容について説明いたします。

2 ページをお開きください。

始めに歳入ですが、1款町税957万円の増、10款地方交付税3億4,777万円の増、14款国庫支出金6,147万3千円の増、15款道支出金2,216万3千円の増、18款繰入金6,353万4千円の減、19款繰越金5,219万1千円の増、20款諸収入851万5千円の増、21款町債3,210万円の減などで、歳入合計4億830万7千円の増額補正です。

次に3ページの歳出ですが、2款総務費4億8,206万2千円の増、3款民生費4,599万7千円の減、6款農林水産業費1,899万8千円の減、7款商工費714万7千円の減、8款土木費335万1千円の増、9款消防費465万4千円の減などで、歳出合計4億830万7千円の増額補正です。

第2条繰越明許費ですが、4ページをお開きください。

第2表繰越明許費については、令和4年度に繰り越して使用することができる経費は、2款1項総務管理費の産業・地域振興センター空調設備改修事業1億4,003万円、2款3項戸籍住民基本台帳費の社会保障・税番号制度システム整備事業267万9千円、6款1項農業費の問寒別地区草地畜産基盤整備事業880万円、同じく6款1項農業費の問寒別地区道営畑地帯総合整備事業2,750万円、7款1項商工費

の地域内消費促進緊急対策プレミアム商品券発行事業1,195万円の5事業になります。

第3条債務負担行為の補正ですが、6ページをお開きください。

第3表債務負担行為補正については、新型コロナウイルス対策資金融資利子補給事業において、令和3年度中に実施した融資に係る令和4年度以降の利子補給額について、債務負担行為を設定する必要があるため、債務負担行為の期間を令和4年度までとし、限度額を2万1千円に設定する補正でございます。

第4条地方債の補正ですが、8ページをお開きください。

第4表地方債補正については、国の補正予算による増額と決算見込みの精査等によるもので、既定の地方債限度額の合計6億4,520万円を6億1,310万円に補正するものです。

地方債の限度額を補正する主なものは、ソフト事業の過疎地域自立促進特別事業5,760万円を8,250万円に、問寒別地区草地畜産基盤整備事業1,400万円を1,590万円に、問寒別地区農業用水道施設改修事業1億1,310万円を1億950万円に、問寒別地区道営畑地帯総合整備事業3,730万円を5,320万円に、上幌延開進地区農業用水道施設改修事業6,000万円を5,710万円に、下水道施設改修事業1,010万円を670万円に、臨時財政対策債1億6,160万円を1億250万円に補正するものです。

以下、歳出、歳入の順で補正予算の主な内容について説明いたします。

38ページをお開きください。

1款1項1目、議会費の議会運営費では、議員活動に要する経費の決算見込みの精査により242万3千円の減です。

2款1項2目、自治振興費の産業・地域振興センター空調設備改修事業では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、老朽化により頻繁に故障している空調設備の改修に併せ、一体的に換気設備等を改修することにより、公共施設での感染機会を削減し、利用者が安心して貸事務所等を使用することができる環境を整備するため、産業・地域振興センター空調設備改修工事1億4,003万円の新規計上です。

次のページ、集落支援活動運営事業では、集落支援分野を担当していた地域おこし協力隊員の退職等による決算見込みの精査により1,117万3千円の減です。

42ページをお開きください。

2款1項7目、企画費の公共交通対策管理費では、大雪の影響により無人駅の除雪に要する経費の予算不足が見込まれるため、無人駅等維持管理業務250万3千円の増、沿岸バスに対する補助金の確定により、生活交通路線等維持費166万7千円の減、まちづくり事業では、決算見込みの精査により259万8千円の減です。

44ページをお開きください。

2款1項12目、諸費の基金管理事業では、今後の地域振興対策に要する経費の財源として、ふるさと創生基金350万円の増、次のページになりますが、翌年度以降の公共施設等の補修に要する経費の財源として、公共施設等整備基金1億620万円の増、今後の地域公共交通対策に要する経費の財源として、先の12月定例会で議決

いただき、新たに設置しました地域公共交通活性化基金への積立金 2 億 5 千万円の新規計上です。

2 款 3 項 1 目、戸籍住民基本台帳費の社会保障・税番号制度システム整備事業では、マイナンバーカード所有者の転出入手続のワンストップ化に向けて住民記録システムを改修する必要があるため、社会保障・税番号制度システム整備業務 2 6 7 万 9 千円の増です。

4 8 ページをお開きください。

3 款 1 項 1 目、社会福祉総務費の社会福祉管理費では、決算見込みの精査により、幌延町社会福祉協議会への補助金 3 8 4 万 6 千円の減、外国人介護福祉人材育成支援の貸付金 1 7 9 万 6 千円の減です。

次のページ、国民健康保険診療所特別会計繰出金では、国民健康保険特別会計からの国保直診運営費補助の増額により、一般会計から国民健康保険診療所特別会計への繰出金 2, 6 3 7 万 3 千円の減です。

市民後見人制度推進事業では、幌延町権利擁護事業の委託先である幌延町社会福祉協議会の人員体制が整備されなかったため、委託業務内容を変更し 5 8 2 万 4 千円の減です。

3 款 1 項 3 目、老人福祉費の後期高齢者医療費では、後期高齢者医療特別会計の決算見込みの精査により、後期高齢者医療特別会計繰出金 3 4 4 万 9 千円の減です。

3 款 1 項 4 目、障害者福祉費の障害者福祉管理費では、次のページとなりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、留萌北部地域子ども発達支援センターが閉所したことに伴い、給付費収入が当初の見込みを下回ることから、3 町の負担金を増額する必要が生じたため、子ども発達支援センター事業 1 9 2 万円の増です。

5 6 ページをお開きください。

4 款 1 項 2 目、予防費の新型コロナウイルスワクチン接種事業では、4 月以降に予定していた 6 4 歳以下の一般の方に対する 3 回目のワクチン追加接種を 3 月に前倒しして実施することに伴い、新型コロナウイルスワクチン接種事業 4 6 6 万 6 千円の増です。

5 8 ページをお開きください。

6 款 1 項 2 目、農業振興費では、今年度内に補助申請が見込まれないため、幌延町酪農・肉用牛増産近代化施設整備事業で 1, 5 0 0 万円の減、幌延町生乳生産拡大事業で 1, 0 0 0 万円の減です。

6 款 1 項 3 目、畜産業費の間寒別地区草地畜産基盤整備事業では、国の補正予算による増額と決算見込みの精査による減額により 7 6 1 万円の増です。

6 0 ページをお開きください。

6 款 1 項 6 目、農地開発費の間寒別地区道営畑地帯総合整備事業では、国の補正予算による増額と決算見込みの精査による減額により 1, 5 9 1 万 2 千円の増、決算見込みの精査により、間寒別地区農業用水道施設改修事業で 3 3 3 万 8 千円の減、上幌延開進地区農業用水道施設改修事業で 2 7 3 万 6 千円の減です。

6 2 ページをお開きください。

7 款 1 項 1 目、商工振興費の地域内消費促進緊急対策プレミアム商品券発行事業で

は、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、売上低迷が続く町内事業者への消費誘導及び地域内消費拡大の下支えを目的にプレミアム付き商品券の発行に要する経費として、1,195万円の新規計上、次のページになりますが、決算見込みの精査により、幌延町商工業等振興促進事業で1,000万円の減、幌延町商工業経営力向上促進事業で355万6千円の減です。

66ページをお開きください。

8款2項1目、道路維持費の道路維持管理費では、大雪の影響による公共施設等の除雪に要する経費の増嵩により、除雪業務2,862万1千円の増です。

68ページをお開きください。

8款2項4目、橋梁新設改良費の橋梁長寿命化改修事業では、決算見込みの精査により594万5千円の減です。

8款3項2目、下水道費の下水道事業特別会計繰出金では、下水道事業特別会計の決算見込みの精査により、下水道事業特別会計への繰出金842万1千円の減です。

70ページをお開きください。

8款4項2目、住宅建設費の公営住宅長寿命化改修事業では、決算見込みの精査により588万5千円の減です。

9款1項1目、常備消防費の北留萌消防組合負担金では、高規格救急車整備事業等の決算見込みの精査により350万7千円の減です。

72ページをお開きください。

10款2項1目及び10款3項1目、学校管理費では、原油価格の高騰により、各学校の施設維持管理に要する燃料費及び電気料の予算不足が見込まれるため、小学校総務費で291万2千円の増、中学校総務費で151万4千円の増です。

76ページをお開きください。

10款4項6目、体育振興費では、社会体育事業の決算見込みの精査等により、社会体育振興管理費36万9千円の減です。

次に歳入ですが、26ページをお開きください。

1款1項1目、個人町民税では、所得が当初の見込みを上回ったことにより、個人町民税996万8千円の増です。

1款2項1目、固定資産税では、償却資産の新規取得等により、固定資産税536万2千円の増です。

28ページをお開きください。

10款1項1目、地方交付税の普通交付税では、令和3年度分の交付決定額20億8,777万円と現行予算との差額3億1,777万円の増、特別交付税は2億3,000万円の交付を見込み現行予算との差額3,000万円の増です。

30ページをお開きください。

14款1項3目、衛生費国庫負担金では、新型コロナウイルスワクチン接種事業に対して、新型コロナウイルスワクチン接種対策費452万5千円の増です。

14款2項1目、総務費国庫補助金では、産業・地域振興センター空調設備改修事業の財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,267万円の増、社会保障・税番号制度システム整備事業267万9千円の新規計上です。

14款2項2目、民生費国庫補助金では、国民健康保険診療所において、PCR検査等無料化事業の実施に必要な検査機器等の購入費に対する財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金200万円の新規計上です。

14款2項6目、商工費国庫補助金では、地域内消費促進緊急対策プレミアム商品券発行事業の財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,000万円の増です。

15款2項1目、総務費道補助金では、地域コミュニティ形成事業等に対して、地域づくり総合交付金500万円の新規計上です。

32ページをお開きください。

15款2項6目、教育費道補助金では、総合体育館等感染症予防対策事業に対して、地域づくり総合交付金1,140万円の新規計上です。

15款2項7目、商工費道補助金では、食ブランド創出・まちの拠点計画調査事業に対して、地域づくり総合交付金410万円の新規計上です。

34ページをお開きください。

18款、繰入金では、基金を充当している各事業の決算見込みの精査により、ふるさと創生基金繰入金で4,312万円の減、ふるさと応援基金繰入金で1,090万円の減、公共施設等整備基金繰入金で540万円の減です。

19款、繰越金では、令和2年度決算における繰越額から繰越明許費分を除いた純繰越金1億4,124万7千円と現行予算との差額5,219万1千円の増です。

20款4項4目、農林水産業費受託事業収入では、問寒別地区草地畜産基盤整備事業の受益者負担分で、国の補正予算による増額と決算見込みの精査による減額により578万2千円の増です。

36ページの21款、町債につきましては、第4条地方債の補正で説明していますので省略をさせていただきます。

以上、議案第2号「令和3年度 幌延町一般会計補正予算 第7号」の提案理由の説明といたします。

議 長 高 橋 秀 之 君

これより、質疑を行います。

質疑の方法は、歳出一括、歳入一括、総括の順序で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

41ページなんですけども、集落支援活動運営事業ということで、今説明の中で、隊員さんが1名退職されたということで、減額予算が載ってるんですけども、多分問寒別地区の隊員さんのことかなと思って、質問します。

必要だから2名入れて、また必要であるから今、問寒別地区にコミュニティのやっております。

これ補充とかね、そういうのをなぜ早急にしないのか。減額しないですもんね、しな



いのかお伺いしたいのが1点目です。

それと、2点目にですね、49ページなんですけども、貸付金で外国人介護福祉人材育成支援ということで、幌延町令和2年に委員会にもかかりましたけど、この人材育成協議会、東川町がヘッドになって、今やってるとこだと思うんですけども、当初の予定では、今年ですね。今年の4月、令和4年の4月からですね要望人数2名ということで、いろいろ協議会に2年から加入してやっていたんですけども、その成果がどの程度、この人材育成支援で現れてきたのか、実際に、本当に4月から2名来るのかどうか。それをお伺いしたいのが2点目です。

3点目は、57ページ、新型コロナウイルスワクチンの接種事業なんですけども、事業の仕方の中で、今回は電話の受け付けを行いました。

前回と全く受け付け方法が私は違ってると思ひまして、同じ日、同じ時間帯に、幌延町、それから問寒別地区、皆さん、電話で受け付けをした、5台の電話を用意してくれたんですけども、60回かけたよとか100回かけても全然電話つながないと、町民の間からですね、なぜ幌延町の人たちと問寒別の人たちをね、同じ時間でこの5台の電話でね、やるようにしたんだと。何回電話しても繋がらないとこういうふうに、5台の電話を使ってやる、このメリットがどこにあったのか。前回の方法の方がよかったのではないかと思います。

どういうメリットを考えて、この事業をやったのか。3点をまずお伺いします。

企画政策課長 角山隆一君

それでは1点目にいただきました、集落支援活動運営事業にかかるご質問にお答えいたします。

ご質問ございましたとおり、集落支援でですね、問寒別で主に勤務する職員が、4月に退職ということで、その後の補充なんですけれども、集落支援の地域おこし協力隊の募集にあたりましては、お試しですとか、地域にですね、馴染むようなイベントを行いながら、深く入っていただくというようなことで、お試しのですよね、協力隊事業とセットで考えておりましたが、退職された後、コロナのですね、緊急事態等々ありまして、ちょっとそういった事業組みが出来ない状況で、やむなく1名減の中で事業を進めておりました。

しかしながら1名補充につきましては、来年度ですね2名考えておりますけども、隊員を導入してですね、この事業を進めていくというような考えで、令和3年についてはそういった理由がございまして、なかなか募集、採用まで至らなかったということでございます。

保健福祉課長 村上貴紀君

まず外国人介護福祉人材の関係のご質問ですけれども、こちら令和2年度から、協議会に加盟をしまして、議員おっしゃるとおり、令和2年度では2名の要望を出しておりましたが、学生数と加盟市町村との希望数との兼ね合いで、マッチングについては、令和2年度は1名ということで、マッチングしていただいております。

その1名につきましては、令和4年、今年4月1日で、こざくら荘のほうへ採用という運びとなるという予定でございます。

また令和3年度につきましても、2名で希望は出しておりましたが、また、学生数

等々との兼ね合いで、マッチングについては1名ということで、決定ということになったことから、予算としましては、1名分の減額補正ということになっております。

また、3回目のワクチン接種の予約のとり方につきましては、1回目、2回目等でもご指摘いただいておりますが、担当課のほうでも、様々な協議等はさせていただきましたが、3回目のワクチンの配分量が、2回目接種完了者数に十分なワクチン配分が、この度、されていなかったということから、3回目接種を希望する方全員に接種をしていただけるだけのワクチンがないというところから、地域での不公平感がないようにということで、このたび最大で、接種機会を設けられる、問寒別地区についても150名ということで、前回1、2回目は1日120名ということで、設定はしておりましたが、今回については最大限接種できるというところの枠を設け、150名で、幌延地区では260名前後の接種をするということで実施しました。

問寒別地区の方も幌延会場で、幌延市街等々の方も、問寒別会場でというような接種の希望もあるであろうというところから、今回については電話がつながりにくいというようなお話もいただいておりますが、問寒別地区幌延地区合わせての日程で、予約受け付けとさせていただきますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

### 3 番 斎 賀 弘 孝 君

わかりました。

コロナの予防注射の件なんですけどね、平日であって、平日の朝8時半からもう受け付けを開始していて、繋がった人から順番にやっていけば、今の限られた人数ですよ。それで、あとはキャンセル待ちということになったんですけども、普通に家庭にいる方は電話できるかもしれませんが、やっぱり学校現場にいる、先生方ですね。それから工場で働いてる人とか。それから、仕事の関係で、電話も繋がらない山の中にいるような、山で仕事をしている人とかいろいろな方がいるんですけども、そういう方々は、もう電話出来ないですよ。勤務時間、勉強時間、山で圏外に居るとか、そういう方々に何かこう配慮が出来なかったのかなというふうに思ってます。

というのは、誰か1人が、例えば学校であれば、教頭先生でも校長先生でもいいから電話して、みんなの分、一遍に受付してやるとか、山に行ってる人がいるんだったら、その事業所で、その誰かが、事務の方でも頼んで、その人たちの分、皆まとめて一遍頼んでもいいよとか、そういうふうな配慮あったんですか。

それとも、そういうのも平等で電話をした人が、自分の分だけの受け付けをするというふうにしたのか。今後の何かいい方法、もしかして、また4回目があるようだったら、何かいい改善点があれば、そこら辺もちょっと頭の中に入れたいほしいなど、もう一度、確認の質問します。

協力隊について、それもわかりました。

追加でもう一つはですね、新たな質問なんですけども、ページ数はですね、65ページ、観光費の委託料です。町の拠点計画調査業務で33万の減という予算を使ったんです。これ一体何に予算使われて、どういう形のものが、これ令和3年は残っているのか。残った結果というのはどういうふうにして町民の皆さんにお知らせするのかお伺いしたいのが1点目です。

もう1点同じように45ページにあります、委託料、バイオガス事業検討支援業務。

このバイオガスも年度当初、こういうまとめが欲しいんだって思ったとおりのまとめの、結果が出たのか。そしてそれはどういうふうにして町民の皆さん、報告成果なり何かするのか、それをお伺いしたいと思います。

それと71ページです。土木費の住宅建設費、公営住宅長寿命化事業で、公営住宅の改修588万5千円の減ということで、これはどういったものが原因だったのかお伺いしたいと思います。

保健福祉課長 村上貴紀君

まず、コロナワクチンの接種の予約受け付けの関係で議員がおっしゃるとおり、平日の受付としておりますので、学校、お仕事等々で、その時間、自身で電話出来ない方がいらっしゃるというのは十分承知しております。

その中で1回目の受付、3回目の受け付けにつきましても、ご本人ではなくても、予約に必要な情報が把握して、例えば職場でまとめてですとか、家族の分まとめてというところの受付については、1回目も3回目も、そういうような受け付けの方法は取らせていただいておりますので、それでもそういうことを知らなかったというような方も、もしかしたらいらっしゃるかもしれませんので、この後、また更に、一般の追加の3回目の接種の第2弾、または第4回目というところでもあるかもしれませんので、より町民の方がしやすい受付方法については、この後も引き続き、担当課のほうで、協議させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

建設管理課長 島田幸司君

公営住宅補修事業にかかる今回の減額につきまして、どういった理由でというふうなご質問ですけれども、基本的にはこの金額については、執行残と、入札残ということでございます。

企画政策課長 角山隆一君

まずは、食ブランドと町の拠点の調査業務について、概要を説明いたします。

本業務につきましては、町の拠点の検討と食ブランドの開発って、2つのテーマで取り組んでおりまして、町の拠点の検討に関しましては、今年度は道の駅の視察ということで遠別、名寄ということで、近隣の道の駅のほうの視察をして、状況を確認してございます。

また、食ブランドの調査につきましては、内容といたしましては、新しい特産品の可能性なんかを調査するんですけれども、今年度につきましては、少量ながら試験栽培をしてブドウが採れましたので、お酒のメーカーさんとですね、ちょっと協議をして試作のワインですとか、その収穫したブドウの評価なんかをしていただいております。そういった内容、成果につきましては、何らかの形で広報等を通じて、調査の結果についてはお知らせできればなというふうに思っております。

またバイオのですね、調査業務につきましては、今年度、勉強会のほう開催しております。幌延地区、問寒地区、各2回行っておりまして、また、議会議員さん向けの勉強の機会も設けさせていただきました。こちらで町の現況の取組といたしますか、状況が変わっている部分について、改めてご説明させていただきます。

また、今年度の成果ということでございますけれども、モデルの構築については、問寒別地区でですね、興味関心ある方が多いという状況を踏まえて、今年度中にです

ね、もう少し精査したモデルを作った上でですね、成果については、改めて地区の酪農家さんや議員さんなんかに説明する機会を持って、来年度の調査に入れればなというふうに考えております。

3 番 齋 賀 弘 孝 君

コロナのワクチンの接種で、電話ね、対応のことはわかりましたけど、残念ながら、私たちがそうですけども、学校、現場でも、まとめてね、誰かが電話して、皆さんの状況を把握していれば、受け付けるよということはね、知らなかったようなので、やはりきちんと分かるように、皆さんに電話連絡の方法を、ちょっともう一度考えてほしいなと思います。今、課長さんが言われたことは、現場では誰も知らなかった。みんな個人、個人の電話をしていました。私の調査した範囲では。ことをお知らせします。

それから、町の拠点調査、それからバイオの拠点、今年度の今年っていうのは、3月までのことを言うか、それともこの予算では、3月までだから3月までわかっていることを、今言われたこれをたたき台にして、また新年度へやっていくと。

これで見えた問題点は何だったんですか。この予算を使って、3年度までに見えた問題点は。それぞれの拠点、バイオガス。

企画政策課長 角 山 隆 一 君

それぞれの問題点というか、成果になるかと思うんですけれども、拠点に関しましては、以前に創生会議等の中で、どういった町の拠点が幌延町に望ましいのかという話を進めていく中で、やはり町の方、利便性、高齢者、子ども使えるような施設がよいのではないかという話ありましたから、そこを踏まえて、遠別、あと士別の町の中にある拠点であったり、近隣の施設を見たというようなことで、改めて成果については、感じたことなんかも踏まえて、次年度以降の町の拠点をどうするかという議論のネタといいますか、話題の中にしていければなというふうに思ってます。

また、食の関係については、製品化するためにはどうしていくかっていう、ちょっとまだ先の話にはなるかと思いますがけれども、ここで採れたブドウの糖度なんかも、十分そのお酒にできる糖度が得られましたという結果があったので、ちょっとそういったものを使って何ができるかってのは、継続して考えていければなというふうに思ってます。

それとバイオの調査ですけれども、こちらについても集中型。これができるようになったというような状況を踏まえて、それでは具体的にやっていくためには、どういった形、またどれぐらいの規模、どれぐらいの方が興味いただいた中で、モデルを制定できるのかというようなモデルをですね、今年度、一応3月いっぱい両調査の期限になっておりますので、期限いっぱい使わせていただいて、まだ3月中に動きもあるんですけれども、内容はまとめた上で、次年度の検討の題材にしていくというようなことで考えております。

3 番 齋 賀 弘 孝 君

わかりました。

先ほど質問しました、その執行残で公営住宅の改修、残だよということなんですけれども、これだけ残るのであれば、かねてから問寒別の公営住宅。以前からですね、建

設当初の冬から言われたと思うんで、課長もご存じかと思うんですけども、1棟2戸が2つあるところ、あそこで生活してる人たちが大変に、間と間、冬の間雪が吹き込んで、大変寒いし、また、そこも除雪しないと、自分の家に、部屋に入れないという。特にあその棟は、女性ばかりの棟なので、高齢の。何とかこういうふうになる結果、今分かるんですけども、なるのであれば、もう年度当初からぜひ予算の中に組み込んでいただいて、予算残さないようにして、公営住宅に住んでる方々、幌延、問寒別の要望を一つでも多く取り入れてほしいと思いますので、改めてお願いします。どうでしょうか。

建設管理課長 島田幸司君

問寒別の平屋の2棟のお話だと思います。斎賀議員も2棟の間の雪の関係の話は、斎賀議員からもいろいろとご相談を受けてまして、私も実際、問寒別のほうにも出向いてですね、入居者の方々といろいろと協議をさせていただいて、消防法の関係ですとか、その辺のお話もさせていただきながら、簡易的に何か出来ないかということで、一応施工のほうはしております、入居者の方々からも、この方法でもいいかなというようなお話も聞いてはおりますが、いかんせん住宅に入っている方々が高齢の方が多いということで、雪が吹き込んできて、どうしてもやっぱり雪が溜まって、除雪が大変だという話は以前からもお話も聞いてますし、今回も入居者の方からも私のほうにご連絡をいただいております。

それでどういう方法がいいのかということを検討はさせていただいておりますけれども、担当課といたしましてはですね、根本的に渡り廊下を設けるとなると、基礎ですとか、その辺のものも設けなきゃいけないということで、一応、どのような方向で行えばいいのかということで、一応役場の公営住宅のほうの補修をお願いしている方にもご相談をさせていただいてまして、来年度中に何かいい方法ができればということで今検討はさせてもらってますんで、繰り返しなりますけど、消防法の関係もありますから、その辺のほうも考慮しつつ、進めていきたいというふうに今考えております。

議長 長高橋秀之君

ほかにありませんか。

5 番 無量谷 隆君

57ページのね、環境衛生管理費の中の斎場の減額なんですけども、町長が言われたように、改善策がいろいろとあったと思うんですけども、それらの改善策がやって、これの減額になったのか、その辺を聞きたいと思います。

それと2点目の59ページの幌延町生乳生産拡大事業の中で、1,000万円の減額ってということなんですけども、これは計画して、どのぐらいの計画の使用料で、執行状況で減額になったのか、その辺をお伺いいたします。

住民生活課長 古草 勝君

ただいまご質問のありました斎場管理の関係についてお答えいたします。

こちらの委託料につきましては、斎場の運営のほうの管理委託に関する委託料の減額でございます、こちらは見積り合わせによる執行残を減額したという形でございます。

なお、斎場の修繕につきましては、補正予算でつけていただきました改修工事につ

いて完了しております、現在、内側に扉を付けるのと換気扇を付けるというような改修工事を実施しまして、煙、臭い等の問題を解消すべく、改修は終わっております。  
産業振興課長 山本基継君

生乳生産拡大事業につきましては、毎年度ですね、20万円、50頭分の補助を見込んでいるんですけれども、今年もですね、利用者がいなかったということで、全て減額させてもらってます。

5 番 無量谷 隆君

斎場の絡みで修繕したってということなんですけれども、質問、以前にやっていた改善されたら、できれば良心的に完了しましたという報告ぐらいあってもよかったんじゃないのかなっっちゃう感じがするんですけども、その辺、今後よろしく願います。

あと、生産によるっていうか、これ増頭っていうか、牛を買っての生産拡大の部分なのか。その辺確認したいんですけども。

産業振興課長 山本基継君

今年度までにつきましては、増頭による生乳生産の拡大を目的として、本事業実施しておりますので、搾乳牛の増頭を目的とした事業となっております。

議長 高橋秀之君

ほかに。

4 番 植村 敦君

2点ほど、ちょっと参考までにお聞かせください。

まず41ページの委託料の地域おこし協力隊募集採用選考サポート業務。これ執行残171万6千円減となっております。これはどういう理由で、先ほど採用ですから、退職とは関係ないと思いますけども、どういう理由でこの減額になったのかと。

もう1つは、43ページの委託料、これも委託料なんですけども、無人駅の維持管理業務、今年は本当に災害に近いような大雪の降ったということで250万3千円の増額になってます。これは元々どのぐらいの金額の業務委託だったのか。

糠南から下沼までの間の無人駅をどのの方が、どの業者が委託されて、仕事を行っているのか。恐らく以前の説明ですと、JRの講習会等々を受けて、そして採用するんだというようなことでしたんで、個人が委託されているのか、業者が委託されているのか、そこら辺も併せてお聞きします。

また、廃駅になった安牛、上幌延駅ですか。それらの管理はこの中には含まれているのか、いないのかそれもお聞きします。

企画政策課長 角山隆一君

ただいまのご質問について、お答えいたします。

まずあの地域おこし協力隊の採用選考サポートにつきましては、先ほど申し上げたとおりですね、令和4年度については採用が出来なかったんで、この場合、採用面接等々で、サポート業務の委託者と共に人物を見たりというようなことで考えている予算でございましたので、今回、応募をしていなかったんで、全て費用を落としたというようなことでございます。

次に、JRの除雪費用なんですけども、ここで計上した部分については、ホーム下

のですね、除雪でございまして、ここはJRが管轄してる部分。危険な場所を、専門的な技術が必要ということで、JRさんが請け負ってる部分の委託料でございまして、こちらについてはですね、例年の雪等の作業から勘案して、当初ではですね、42万7千円の予算でこの部分を考えておりましたが、年明けのですね、大雪、かなり作業が多くなって、今回250万増額する形になりました。

いっぺんに多い量も降りましたので、その作業量がかなり集中しているということで、こういったような予算増額になっております。

除雪のですね、パートナーさんについては、ホームの除雪を担っていただいております。現在4名の方お願いしておりますが、安牛と上幌延はそこには該当しておりませんので、作業は今はしておりません。

4 番 植 村 敦 君

これ先ほどの無人駅の管理、もともとの予算が42万7千でしたか。1駅に対しての。

(角山企画政策課長「全てです」)

全部、全てそれだけで予算で賄うという予算が、大雪のために200何万になったということですか。

(角山企画政策課長「はい」)

はい、わかりました。

これらはJRの特別な講習を受けてということだと思んですけど、今、どこの業者、どこの個人、誰が、4名の方がということですが、個人が委託されてるのか。正確にちょっとお聞きします。

企画政策課長 角 山 隆 一 君

説明が不十分で申し訳ございません。

ホーム下の除雪はJRさんが直営なり、委託なりで行っている部分で、ホームの除雪については、町のほうで地区の方をお願いして、講習を受けていただいた上でやっているという部分なので、この増額補正の中には、ホームの地域の方に頼んでる分は入っておりません。

議 長 高 橋 秀 之 君

ほかにありませんか。

7 番 西 澤 裕 之 君

51ページ、3款1項1目の市民後見人制度推進事業についてお伺いをいたします。

社会福祉協議会のほうの人員が揃わず、委託内容の変更をしてという、この582万4千円の減額というお話でしたけれども、当初予算から40万ちょっと使っているので、どのような委託内容の変更で、事業内容はどのようなことだったんでしょうか。

のが1点と、71ページです。9款1項1目の北留萌消防組合負担金で、先ほど総務課長の説明で、高規格の車両購入というワードが入っていましたが、これ車両購入だけで、こっだけ減額になっているのかというところの確認を、以上2点お伺いいたします。

保健福祉課長 村 上 貴 紀 君

市民後見人制度の推進事業の関係ですけれども、社会福祉協議会に委託しており、

そちらで採用して、この業務に当たるとされていた社会福祉士が令和2年度末で退職したということから、後任の方を募集をかけていただいておりますが、その後、応募がなく、応募があったんですけども、採用にまでは至らなかったということで、年度内の業務執行が難しいというところでの部分で、減額というところにはなりましたが、40万円程度の支出というところにつきましては、各種保険の負担金ですとかの部分での、4月時点でのかかった経費で約38万円程度。あと電話等、専用回線も引いていたというところから、通信費にかかる経費が約2万円ほど支出があったというところで、その部分の支出済み金額の40万7,031円。こちらに減額の委託契約というふうにさせていただいたところです。

また、こちらの業務につきましては、引き続き、社会福祉協議会のほうで、人員確保についてお願いしているところではありますけれども、市民後見人の養成ですとか、フォローアップの部分については、必要な業務というところ、あと相談業務についてはですね、町の地域包括支援センター等で、その業務を今現在担っているというところでございます。

総務グループ主幹 伊藤 崇 君

北留萌消防組合負担金のほうなんですけど、補正した内容は救急車に係る部分の減額が、お配りした補正の予算資料のお手元に、当日配ってるやつの中でも入ってるんですけど、その救急車の関係は229万4千円が車両の部分で減額になっておまして、それ以外については、議会本部の負担金だとか、他の諸費だとか、そういうところの、精査といいますか、執行残等確定の部分で補正、減額しております。

7 番 西 澤 裕 之 君

消防のほうはわかりました。

市民後見人のほうなんですけれども、令和2年度末でやめられた職員がいて、募集をかけたりなんだりということで、通信費のほうは、引いていたので2万円、それを取りやめたんですね。電話を取りやめた経緯が確かあったと思うんですけど、その中でそういう経費がかかってきたというところはわかります。

後、課長の説明の中で各種保険料の云々っていうのが、あまりちょっと理解出来ないんですが、事業が行われてなくても、そういうものはかかってくるってことなんでしょうけれども、なかなかちょっと理解出来ないんで、もう少し詳しく説明してください。

保健福祉課長、村上孝紀君。

各保険料につきましては、3月分、年度またいで支出というところもあることから、令和2年度分として4月に支出が発生した分というところ、4月の支出というところ。この市民後見人制度の事業としての支出があったというところから、その分を今回の委託に含めたというところでございます。

議 長 高 橋 秀 之 君

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより歳入一括の質疑を行います。



3 番 齋 賀 弘 孝 君

33ページの道支出金の6目、教育費道補助金で、地域づくり総合交付金が入ってるんですけども、この教育委員会では、何にこの予算を使いたい、使う予定でありますか。

それと35ページの諸収入で農林水産業費受託事業収入578万2千円の増なんですけど、これはどういった理由で増になったのか。お伺いしたいと思います。

同じく1番下にあります、35ページの宝くじ交付金。宝くじ交付金のこの金額増になった分で、何を使う予定がありますか。また、どのようにして町民の皆さんにPRして、宝くじ補助金使いませんかというふうに広報してますか。

産業振興課長 山 本 基 継 君

問寒別地区草地畜産基盤整備事業に係る補正なんですけれども、国の補正予算が、令和4年度の予算確保に向けて、事業費ほうで令和4年度に向けて事業費補正ついたんですよね。それを繰り越すことにしてるんですけれども、その分の受益者負担金についても、このような形で補正して繰り越すこととしておりますので、その分の補正額となっております。

ちなみに来年度は、受益者負担金に係る事業量は、草地改良37ヘクタール分を今の所予定しております。

教育次長 伊 藤 一 男 君

議員のご質問にお答えいたします。

地域づくり総合交付金の関係ですけども、先ほど総務財政課長の説明でもありましたが、こちらのほう総合体育館改修工事その2のほうで、該当するだろうということで、補助申請をいたしましたところ、年度途中で交付決定ということで、補助金がつきましたので、この度、新規に上げさせていただいております。

財政グループ主幹 渡 邊 智 民 君

私のほうから35ページの宝くじ交付金のことについて、ご説明いたします。

今回213万8千円の増額補正ですけども、当初予算で150万円計上しておりますして、市町村交付金の決定額が363万8千円というふうに確定しましたので、現行予算との差額213万8千円を増額補正しております。

この交付金につきましては、使える交付金の使途が決まっておりますして、いろんなメニューがあるんですけども、本町では人口の高齢化、少子化等に係る事業に充てるということで、以前からですね、ホームヘルプサービス支援事業のほうに充当しております。

また、この交付金のPRの件なんですけども、ちょっと何月号かをちょっと今、すぐは、忘れてしまったんですけども、広報紙のほうに、こういう交付金を貰ってますということのPRは、年に1度しております。

議 長 高 橋 秀 之 君

よろしいですか。

(齋賀議員「わかりました。」)

ほかにありませんか

4 番 植 村 敦 君

こまい話で申し訳ありません。

29ページの教育使用料で、これ新規で社会体育敷地料が2万4千円入ってますけども、これはどういった類いのものなんでしょうか。

教育次長 伊藤 一男 君

議員のご質問にお答えいたします。

こちらのほうにつきましては、総合体育館の改修工事に伴いまして、駐車場のほうに、現場事務所のほうを設置した関係で、その占有料ということで、収入が入りましたので、それを新規で上げさせていただいております。

議長 長高橋 秀之 君

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて歳入一括の質疑を終わります。

これより総括の質疑を行います。

3 番 斎賀 弘孝 君

先ほど、教育委員会さんに、入ったお金で何か使う予定を尋ねて、総合体育館のほうの改修に使うという話だったんですけども、私が言いたかったのはですね、町の告知端末で報告があったんですけども、幌延中学校の生徒さんたちが廃品回収をして、コロナ対策だよということで、換気扇だか扇風機、送風機を購入しました。2点ね。その残りは全部生徒会活動に充てたいってことを告知端末で町民に流していたんですけども、このコロナ対策で買ったのであれば、それは教育費からね、出るんじゃないかなと思ったんですよ。これまでもコロナ対策でいろいろ学校改修したんですけども、子どもたちが自らコロナ対策で買いましたということを知りました。

教育委員会で折角用意した学校の中のね、コロナ対策の機械器具が足りなかったのか。それとも、現場の意見を把握、そこまで確認していなかったのか、足りない部分を子どもたちが、廃品回収をして買ったのか。

そういう連絡がとっているのであれば、ここの総合交付金をですね、先ほど質問した交付金をね、ちょっとでも使って、現場で足りないのであれば、その予算も見てもよかったんじゃないかなと思って尋ねたんですけども。そのことについてどう思われますか。

教育次長 伊藤 一男 君

議員のご質問にお答えします。

こちらの地域づくり総合交付金については総合体育館の工事の補助金ですので、この補助金をそちらのほうに充てるというのは出来ません。

学校のほうの廃品回収のお金でっていうところについては、こちら委員会のほうに足りる、足りないっていう話は来ていませぬので、恐らく教育活動の中で子どもたちがそういう活動をして、その対価として、そういうものを購入したというような教育的なところが含まれているのかなというふうには思いますけれども、委員会のほうに足りないから、その資金使って購入しますというような報告は来ていないので、こちらのほうとしては、十分、コロナ対策の扇風機ですとか、そういうものについては、揃えているというような認識でおりました。

3 番 齋 賀 弘 孝 君

わかりました。

また今後こういうことがないように、そういうコロナ対策とかあれば、一言相談をする、先生がまた教育委員会と相談して買えるのかどうか、お尋ねするような、ちょっと心配りが今後あったらいいなと思います。

それで、その子どもたちが買った2点については、教育備品になるんですか。備品になれば、もし仮にそれが壊れたときには、教育委員会で補修、修理してあげますよっていう、今度、心配りができるんですか。それはもう勝手に買ったやつだから、それはそちらで修理して、コロナ対策を続けてくださいというふうになるんですか。

教育次長 伊 藤 一 男 君

学校備品という位置づけにする、しないも含めてですね、今後検討していきたいと思っています。

議 長 高 橋 秀 之 君

ほかにありませんか。

2 番 佐 藤 忠 志 君

先ほどの質問、支出の中で質問すればよかったんですが、総括ということで、観光牧場の66万5千円減になるってことのちょっと理由をちょっと、どういう理由でなったのか。質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

企画政策課長 角 山 隆 一 君

トナカイ観光牧場ですね、花壇管理につきましては、こちら、コロナですね、緊急事態等で施設を閉めてた部分、ございました。

あとは天候等、作業の都合の中で、稼働日数が減ったため、減額しているということでございますけれども、予算ではですね、376人工見ておりましたが、292人工の実績見込みで、その分を84人工分減額させていただいております。

2 番 佐 藤 忠 志 君

1度、花壇見せてもらって、花壇の状況等も、こういう立場なんて初めてこう見せてもらって、まだまだ人手も要るのかなと思って、管理の要するところもまだあるのかなと思って見てきたもんですから、この中で予算減になってるもんですから、今後とも観光の方が来て、十分見せれるような体制を取っていただきたいなと思って、ブルーポピーだ、いろんな町の一つの目玉になってるもんですから、減になったもんですから、ちょっとこう、今お聞きしたんですが、その辺のところ課長どうなんでしょうか。十分、今年も対応できる体制っていうのは取れるんでしょうか。

企画政策課長 角 山 隆 一 君

花壇管理につきましては、引き続き、同じ体制でやっていくことにはなるんですけども、課の体制の中でできる限り、ノースガーデンのほうの見せ方なんかも、ちょっと内部で検討しながらですね、進めておりますので、引き続き、取り組んでまいりたいと思っています。

2 番 佐 藤 忠 志 君

どうもありがとうございました。

あと、些細なことなんですけど71ページの住宅の選考委員会の4人の減なってるん

ですが、これはもう選考委員会ってのは無くなるのか。どういう意味なのかちょっと、そこらんと、ちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

建設管理課長 島田幸司君

お答えいたします。

これは、入居者選考委員会が無くなるわけではなくてですね、当初予算では、月1回開催ということで、12回開催する予定で当初のほうは予算計上しております。

実際はですね、見込みといたしまして、年12回のところ、今のところ7回、3月末までに7回開催とするであろうということで、執行残のほう減額しているという状況です。

議長 高橋秀之君

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて総括の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第2号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第3号「令和3年度 幌延町国民健康保険特別会計補正予算」の件を議題とします。

議案第3号について、提案理由の説明を求めます。

住民生活課長 古草勝君

議案第3号「令和3年度 幌延町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」について、提案理由を申し上げます。

この度の補正予算の主な要因は、歳入では、国民健康保険税の精査による減や、特別調整交付金に係る道支出金の増で、歳出では、一般管理費の精査による減や、国民健康保険診療所特別会計に対する繰出金の増などによるものであります。

1ページをお開きください。

第1条第1項歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ既定の予算総額に2,465万7千円を追加し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ3億9,707万6千円にしようとするものであります。

第2項の歳入歳出予算の補正の款項の区分ごとの補正額は、事項別明細書により概要をご説明いたします。

10ページをお開きください。

まず歳出ですが、1款1項1目、一般管理費では、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止又はリモート開催となった会議に係る旅費や、保険証の一斉更新に係る郵便料で32万円の減額です。

1款2項1目、賦課徴収費では、参加を予定していた研修会がリモート開催となっ

たことから、旅費で2万7千円の減額です。

1款3項1目、運営協議会費では、委員研修会を中止したことから、報酬で4万4千円、旅費で3万4千円の減額です。

7款2項1目、国民健康保険診療所特別会計繰出金では、診療所の国保直診分交付金相当額の精査により2,848万4千円の増額であります。

12ページをお開きください。

9款1項1目、予備費は、財源調整により340万2千円を減額しております。

次に歳入であります。8ページをお開きください。

1款1項1目、一般被保険者国民健康保険税は、12月末までの加入者の異動に基づき、賦課実績を精査した結果、371万2千円の減額であります。

内訳といたしましては、医療給付費現年課税分で261万6千円の減、後期高齢者支援金現年課税分で62万円の減、介護納付金現年課税分で47万6千円の減額です。

2款1項1目、保険給付費等交付金の特別調整交付金分では、歳出7款2項1目、国民健康保険診療所特別会計繰出金で計上した繰出金の財源として、歳出と同額の2,848万4千円の増額であります。

4款1項1目、一般会計繰入金は、1款総務費に係る歳出について、繰出基準に基づき精査した結果、42万5千円の減額です。

6款2項1目、雑入は、第三者行為に伴う求償分として、31万円の新規計上であります。

以上、議案第3号「令和3年度 幌延町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」についての提案理由の説明といたします。

議 長 高 橋 秀 之 君

これより、質疑を行います。

質疑の方法は、歳入歳出を一括して行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、歳入歳出一括の質疑を行います。

（「ありません」の声あり）

これにて、質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま、議題となっております議案第3号は、討論を省略して、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第4号「令和3年度 幌延町国民健康保険診療所特別会計補正予算」の件を議題とします。

議案第4号について、提案理由の説明を求めます。

副町長 岩 川 実 樹 君

議案第4号「令和3年度 幌延町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）」についての提案理由の説明を申し上げます。

この度の補正の主な要因は、令和3年度の終期を迎え、業務の見込量と収支の見込額を精査し、調整するものです。

1ページをお開きください。

第1条第1項歳入歳出予算の補正ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ46万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億2,558万円にしようとするものです。

また、第2項の歳入歳出予算の款項の区分ごとの補正額は、事項別明細書により、その概要をご説明いたします。

20ページをお開きください。

まず、歳出ですが、1款1項1目、診療所費では、黒丸の診療所人件費、診療所業務費、診療所管理費に計上される職員や会計年度任用職員に係る人件費の補正が主となりますが、看護師1名の退職と欠員補充できなかった調理補助及び検査助手に係る人件費の減額で、報酬で47万3千円の減、給料で86万8千円の減、共済費で15万3千円の減です。

また、職員手当では、新型コロナウイルス感染症の抗原検査を行う際に支払われる感染症等防疫作業手当等の増額により114万8千円増額補正しようとするものです。

22ページをお開きください。

1款1項2目、医師業務強化費は、旭川医大からの出張医の派遣回数精査と、3回目の新型コロナウイルスワクチン接種に伴う民間医師のスポット的派遣に要する費用として、報酬で126万円、職員手当で16万8千円、旅費で12万4千円、使用料及び賃借料で2万1千円を増額補正しようとするものです。

次に歳入ですが、18ページをお開きください。

1款1項1目、診療所使用料では、1節、入院料で234万9千円の減額です。これは入院患者数の見込みを1日当たり6.5人から5.5人に、診療単価を1日当たり1万769円から1万1,466円に、それぞれ修正したことによるものです。

3節、外来診察料は762万円の減額で、これは外来患者数の見込みを1日当たり59.2人から53.9人に、診療単価を1日当たり5,069円から5,032円に修正したことによるものです。

3款2項1目、国民健康保険特別会計繰入金は、国保特別調整交付金の一つであるへき地直営診療所運営費特別交付金の算定方法の修正により2,848万4千円を増額補正しようとするものです。

5款1項1目の診療受託収入につきましては、3回目の新型コロナウイルスワクチン接種に係る受託収入で、ワクチン接種の実施主体である町から、接種を実施する国保診療所に支払われる委託料分を診療受託料として見込み、832万2千円を増額補正しようとするものです。

3款1項1目の一般会計繰入金につきましては、この度の補正の財源調整により2,637万3千円を減額補正しようとするものです。

以上、議案第4号の提案理由の説明といたします。

議 長 高 橋 秀 之 君

これより、質疑を行います。

質疑の方法は、歳入歳出を一括して行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳入歳出一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま、議題となっております、議案第4号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

ここで13時10分まで休憩します。

(11時52分 休 憩)

(13時10分 開 議)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第12 議案第5号「令和3年度 幌延町後期高齢者医療特別会計補正予算」の件を議題とします。

議案第5号について、提案理由の説明を求めます。

住民生活課長 古 草 勝 君

議案第5号「令和3年度 幌延町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」について、提案理由を申し上げます。

この度の補正は、年度末決算の見込みによる、予算額の精査によるものであります。

1ページをお開きください。

第1条第1項歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ既定の予算総額から344万9千円を減額し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ4,329万5千円にしようとするものであります。

第2項の歳入歳出予算の補正の款項の区分ごとの補正額は、事項別明細書により概要をご説明いたします。

8ページをお開きください。

まず歳出ですが、1款1項1目、一般管理費では、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった会議に係る旅費や、被保険者証の郵送に係る郵便料で23万5千円の減額です。

2款1項1目、後期高齢者医療広域連合納付金は、今年度納付金の額のうち、保険

料軽減に係る補填分としての負担金及び療養給付費負担金の精査により、納付金総額で321万4千円の減額です。

次に歳入であります、6ページをお開きください。

2款1項、一般会計繰入金は、繰出基準に基づきそれぞれ精査した結果、1目、事務費繰入金で23万5千円の減、2目、保険基盤安定繰入金で34万9千円の減、3目、療養給付費繰入金で286万5千円の減額としております。

以上、議案第5号「令和3年度 幌延町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」についての提案理由の説明といたします。

議 長 高 橋 秀 之 君

これより、質疑を行います。

質疑の方法は、歳入歳出を一括して行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、歳入歳出、一括の質疑を行います。

（「ありません」の声あり）

これにて質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第5号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第6号「令和3年度 幌延町介護保険特別会計補正予算」の件を議題とします。

議案第6号について、提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長 村 上 貴 紀 君

議案第6号「令和3年度 幌延町介護保険特別会計補正予算（第4号）」について提案理由の説明を申し上げます。

この度の補正の要因は、年度末を迎えるにあたり、決算見込みにより精査した結果に基づく補正であります。

1ページをお開きください。

第1条第1項歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ既定の予算総額から1,263万1千円を減額し、歳入歳出それぞれの総額を2億2,525万5千円にしようとするもので、補正の結果、事業勘定別の内訳は、保険事業勘定が2億1,762万8千円に、介護サービス事業勘定は762万7千円となります。

第2項の歳入歳出予算の補正の款項の区分ごとの補正額は、事項別明細書により、その概要をご説明いたします。

まず保険事業勘定から歳出、歳入の順にご説明いたします。



20ページをお開きください。

歳出ですが、1款1項1目、一般管理費の保険事業勘定人件費では、決算見込みによる精査の結果、給料で2万9千円、職員手当で15万7千円、共済費で3万円、それぞれ減額補正です。

2款、保険給付費につきましては、これまでの給付実績及び今後の執行見込みにより精査し、全体で1,232万1千円の減額補正です。

内訳の主なものとしましては、1項1目、居宅介護サービス給付費では、要介護者の短期入所生活介護及び特定施設入居者生活介護のサービス利用が当初の見込みを下回り428万8千円の減、2目、施設介護サービス給付費では、これまでの施設入所者数の利用実績が当初の見込みを下回り、今後の給付を見込んで不要額が生じることが予測されることから113万1千円の減。

22ページをお開きください。

6目、地域密着型介護サービス給付費では、認知症対応型グループホームの利用件数が当初見込みを下回ったことにより263万1千円の減。2項1目、介護予防サービス給付費では、要支援者の短期入所生活介護サービスの利用が当初見込みを下回ったことにより113万3千円の減。

24ページをお開きください。

5項1目、特定入所者介護サービス費で220万円の減、2目、特定入所者介護予防サービス費で50万円の減額補正です。

26ページをお開きください。

3款1項1目、介護予防・生活支援サービス事業費は、要支援者の訪問介護及び通所介護サービスの利用件数が当初見込みを下回っているため、355万3千円の減額補正です。

28ページをお開きください。

6款、予備費は、歳入歳出の財源調整により394万9千円の増額補正です。

次に歳入であります、16ページにお戻り願います。

2款、国庫支出金から次のページの6款1項、一般会計繰入金までは、歳出の保険給付費等の補正に基づき、それぞれ定められた負担率等により減額の補正を行っております。

6款2項、基金繰入金は、歳入歳出の予算調整の結果、財源の過不足を繰越金により補うことができたことから、予定していた全額について基金からの繰入をしないことといたしました。

7款の繰越金は、前年度からの繰越金のうち、今後必要となる財源として留保しておりました351万3千円全額を予算計上しております。

次に、介護サービス事業勘定についてご説明いたします。

32ページをお開きください。

まず歳出ですが、1款1項1目、一般管理費の介護支援事業人件費ですが、町外から通勤していた職員の転居により、通勤手当10万5千円を減額補正し、住居手当7万1千円の新規計上です。

2款1項1目、介護支援事業費につきましては、参加を予定しておりました研修が、

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、オンライン開催となったことに伴い、旅費7万2千円の減額補正です。

次に歳入であります、30ページにお戻り願います。

2款1項1目、一般会計繰入金は、決算見込み等により精査を行う歳出予算の減額補正相当額10万6千円の減額補正です。

以上、議案第6号「令和3年度 幌延町介護保険特別会計補正予算（第4号）」についての提案理由の説明といたします。

議 長 高 橋 秀 之 君

これより、質疑を行います。

質疑の方法は、歳入歳出を一括して行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、歳入歳出一括の質疑を行います。

（「ありません」の声あり）

これにて、質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第6号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第7号「令和3年度 幌延町簡易水道事業特別会計補正予算」の件を議題とします。

議案第7号について、提案理由の説明を求めます。

建設管理課長 島 田 幸 司 君

議案第7号「令和3年度 幌延町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」について、提案理由を申し上げます。

この度の補正予算の主な要因につきましては、水道管理費の事業執行精査による減額であります。

1ページをお開き願います。

第1条第1項の歳入歳出予算の補正であります、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ50万円を減額し、歳入歳出の総額を7,942万3千円にするものであります。

第2項の第1表歳入歳出予算補正につきましては、6ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書の説明により代えさせていただきます。

第2条の第2表地方債補正であります、4ページをお開き願います。

起債対象事業の地方公営企業法適用化業務の確定に伴い、公営企業会計適用債の地方公営企業法適用化事業の限度額1,370万円を1,320万円とし、50万円を減

額するものであります。

以下、歳出、歳入の順にご説明いたします。

18、19ページをお開き願います。

1款1項1目、水道管理費の人件費10万円の増額につきましては、起債対象事業費の減額により、事業費支弁分の人件費を増額するものです。

12節、委託料につきましては、事業執行により不用額が見込まれることから55万円を減額するものです。

4目、積立金の建設改良基金58万円の増額につきましては、現行の収支見込みにおいて財源に一部余裕があることから、これを積み立てるものです。

次に歳入であります。16、17ページにお戻り願います。

7款1項2目、公営企業会計適用債の地方公営企業法適用化事業50万円の減は、第2表地方債補正でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上、議案第7号の提案理由といたします。

議 長 高 橋 秀 之 君

これより、質疑を行います。

質疑の方法は、歳入歳出を一括して行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳入歳出一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第7号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第8号「令和3年度 幌延町下水道事業特別会計補正予算」の件を議題とします。

議案第8号について、提案理由の説明を求めます。

建設管理課長 島 田 幸 司 君

議案第8号「令和3年度 幌延町下水道事業特別会計補正予算(第3号)」について、提案理由を申し上げます。

この度の補正予算の主な理由は、事業の執行精査による減額であります。

1ページをお開き願います。

第1条第1項の歳入歳出予算の補正であります。既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,503万4千円を減額し、歳入歳出の総額を1億7,707万7千円にしようとするものであります。

第2項の第1表歳入歳出予算補正につきましては、6ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書の説明により代えさせていただきます。

第2条の第2表地方債補正であります、4ページをお開き願います。

個別排水処理施設設置工事並びに下水道管理センターストックマネジメント設備等更新工事、地方公営企業法適用化事業などの起債対象事業費が減額になりましたので、下水道事業債の個別排水処理施設整備事業の限度額810万円を120万円に、下水道施設改修事業の限度額1,020万円を680万円に、公営企業会計適用債の地方公営企業法適用化事業の限度額2,090万円を1,980万円に、それぞれ減額するものです。

以下、歳出、歳入の順にご説明いたします。

14、15ページをお開き願います。

1款1項1目、一般管理費では、事業の執行により不用額が見込まれることから、地方公営企業法適用化業務104万5千円を減額するもので、3目、施設整備費では、年度内の執行が見込まれないことから、汚水柵設置事業201万2千円を減額するものです。

下水道施設改修事業では、事業の執行により不用額が見込まれることから、下水道管理センターストックマネジメント詳細設計業務68万2千円、実勢価格調査業務39万1千円、下水道管路改修工事地質調査業務228万1千円、下水道管理センターストックマネジメント設備等更新625万9千円をそれぞれ減額するものです。

4目、個別排水施設管理費では、年度内の執行が見込まれないことから、普及奨励補助金50万円の減額で、5目、個別排水施設整備費では、事業の執行により不用額が見込まれることから、設計測量調査120万5千円、個別排水処理施設設置1,012万円をそれぞれ減額するものです。

次に歳入であります、12、13ページにお戻り願います。

1款1項2目、個別排水分担金は、受益者分担金の確定により5万円の減額で、3款1項1目、下水道費国庫補助金では社会資本整備総合交付金の確定により516万3千円を減額するものです。

4款1項1目、一般会計繰入金では、歳入歳出の精査により842万1千円の減額であります。

7款1項1目、下水道事業債並びに2目、公営企業会計適用債の減額につきましては、第2表地方債補正でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上、議案第8号の提案理由の説明といたします。

議 長 高 橋 秀 之 君

これより、質疑を行います。

質疑の方法は、歳入、歳出を一括して行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳入・歳出、一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま、議題となっております、議案第8号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第16 「令和4年度 町政執行方針」並びに「令和4年度 教育行政執行方針」を行います。

町長、教育長から、順次、執行方針の説明を求めます。

町 長 野々村 仁 君

令和4年第1回幌延町議会定例会の開会にあたり、令和4年度の町政執行に臨む基本方針と施策の一端を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症はいまだ世界中で猛威を振るい、人々の生活に甚大な影響を及ぼしています。世界では4億人を超える人々が感染し、多くの尊い命が失われています。まず、お亡くなりになられた全ての皆様に、謹んで哀悼の誠を捧げますとともに、感染された方やそのご家族に心よりお見舞いを申し上げます。また、医療機関をはじめとする現場の最前線で奮闘されているすべての関係者の皆様に、心から敬意を表しますとともに深く感謝を申し上げます。

町においても、皆様のご理解とご協力のもと、これまで職場や個々における感染予防、ワクチン接種などの感染対策や生活・経済支援策に取り組んできましたが、ウイルス株の変異などにより感染が拡大している状況にあります。3回目のワクチン接種が効果的に働き、感染症の脅威が衰え一日も早く平穏な暮らしが戻ることを切に願うばかりですが、今後も引き続き皆様のご理解とご協力により、Withコロナ、Afterコロナといった新たな時代、環境の変化に対応した施策の推進に官民一体となって取り組んでいきたいと考えています。

本年は、私が町政を担わせていただいてから7年が過ぎ、2期目における任期の最終年となります。町長に就任してから今日まで、町民の総力で夢を育むまちを創ることを旗印に町政の推進に尽力してまいりましたが、この間、皆様のご協力と議員各位のお力添えにより、堅調な町政運営を進めてこられたことに対しまして、心からお礼を申し上げます。

私の任期は残り1年を切りましたが、まちが目指す将来像「共に拓き、共に創り、未来へつなぐ！～笑顔と希望に満ちあふれるまち ほろのべ～」に込められた願いを叶えられるよう、皆様の先頭に立って尽力する所存ですので、引き続きお力添えを賜りますようお願いいたします。

次に、まちづくりの基本姿勢について申し上げます。

私は、地域の人々が安心して楽しみながら住み、暮らし、働き続けられる地域づくりに向けて、人づくり、しごとづくり、暮らし良いまちづくりの3つを柱に据えて、地域の持続可能性を高められるよう取り組みます。また、人々が幌延町で暮らし続け

たい、住みたい、地元に戻ってきたいと思えるよう、まちの魅力づくり、魅力みがきを進めていきます。

まちの魅力とは、生活環境の快適性や利便性・多様性であり、保健・福祉・医療・防災などがもたらす暮らしの安心感や、子育て・教育環境の充実感などでもあるでしょう。あるいは豊かな自然環境や、住民同士の付き合い、支え合いなど地域コミュニティの濃淡にも感じる場所があると思います。人口2,300人規模の自治体にとって、できることには限りもありますが、小さな地域でも住民と行政の協働によってできること、すなわち多様な機能を創り出し増やしていくことで、これらの環境や機能の充実を可能な限り追求していきます。

私は、このまちに生きることに誇りと喜びをもって未来へつなぐ、協働のまち、活力あるまち、笑顔あふれるまち、いきがいと希望に満ちたまち、人に優しいまちづくりを進めるとした幌延町民憲章の理念に立脚し、私たちの地域が直面している現実と内在する課題を冷静かつ真摯にとらえ、これまでの住民と行政の関係を人口減少・少子化・超高齢化・生産年齢人口減・担い手不足・インフラ施設の老朽化などといった社会環境の変化を踏まえて、どのような仕組みにしていくことが望ましいのか、小規模自治体における今後の自治のあり方について、皆様の知恵を拝借しながら議論を深めていきたいと考えています。

次に、予算編成について申し上げます。

令和4年度の予算は、住民の暮らしを着実に支えるとともに住民の安全と安心を守ることを基本に、まち全体の強靱化のために防災・減災対策や施設の老朽化・長寿命化対策推進に配慮し、併せて今後の中長期的な歳出見込みも踏まえながら、町財政の健全性を考慮しつつ、人、しごと、まちづくりを推進するべく編成を行いました。

とりわけ、第6次幌延町総合計画の重点戦略に掲げる各種施策については、産業の活性化、移住・定住、少子化対策、子育て・高齢者支援、人材育成など、人口減少の緩和と活力ある地方創りに直結する取組であることから財源の重点配分を行い、事業費でおよそ2億7千5百万円の予算を計上しています。

継続事業は事業の点検と見直しを行い、消費的経費は極力抑制しました。投資的経費は産業振興とくらしの安全安心、子育て・教育環境の充実に重きを置くとともに社会資本の長寿命化にも配慮し、また今後見込まれる新たな投資事業については、事業実施前の構想段階において複合化や共用化等を含め、より多角的な調査検討を実施しながら精査していくこととし、予算編成を行いました。

なお、令和4年度に実施を計画している事業のうち、制度設計や事業計画などの策定に時間を要するものについては、今後の補正予算により対応したいと考えています。

以上の結果、令和4年度の当初予算は、一般会計47億円、特別会計13億9,353万3千円、合計60億9,353万3千円となりました。

次に、第6次幌延町総合計画の体系に基づく、5つのまちづくり施策大綱に沿って、今年度の主な施策を申し上げます。

はじめに、持続可能なまちづくりを進めるについて申し上げます。

少子化や転出等による人口減少に加え、生産年齢人口の減少や地域住民の高齢化が進み、持続可能な地域づくりの構築が待ったなしの課題となっています。まちづくり

は、地域に対する住民の想いとそれを形にしようとする行動力、そして、それをサポートする行政職員の熱意・技能により高まっていく協働作業であり、住民と行政が対話と情報共有を重ね、理解しあいながら、自助・共助・公助といった役割分担と連携によって進めていくことが大切です。

住民ニーズを把握し町政に反映させるため、町政懇談会や各種会合の場において広くご意見をお伺いするとともに、広報誌や町ホームページなどをとおして、わかりやすい情報の提供に努めます。また、施策の推進にあたっては住民参加の機会づくりに努め、地域課題を共有しながら検討を進めていきます。

住民主体の新たな取組や活動を協働のまちづくり活動支援事業をとおして支援し、協働のまちづくりを促進します。

地域維持に必要な活動は、これまでは行政による団体自治や住民による自治活動により辛うじて運営されてきましたが、今後、行政サービスは限られた人員の中で一般行政事務の複雑多様化による事務量の増加等によって低下する懸念があることに加え、人口減少、少子高齢化、小家族化の急速な進行によって集落自治の担い手が減少するなど、住民と行政双方の体力低下によって公共的活動の空白化が広がり進むことが予想されます。これらの課題に対処する方策の一つとして、地域住民を核に地域おこし協力隊など外部人材等を活用した地域運営組織等による地域運営が有効なのではないかと考えています。

町における集落生活圏の機能維持を図っていく上で、地域運営組織等による地域運営手法の有効性を確認するため、町集落地域全体の維持への波及を念頭に問寒別地域をモデル地区として地域集落機能維持の取組を進めます。今年度は集落支援活動運営事業において、地域おこし協力隊や集落支援員の活動をサポートするとともに、新たな地域おこし協力隊の募集・増員を図ります。また、地域コミュニティ形成事業において、これまで実施した問寒別地域の住民、企業及び団体へのヒアリング調査等を通じて把握した様々な地域課題を基に、道立総合研究機構などと連携しながら地域の現状把握や確認、評価について地域住民等と情報の共有を図りつつ、集落の衰退に歯止めをかけ、地域の暮らしや活動を維持するための指針等を示す地域づくりビジョンの策定を進め、地域運営組織等の形成に取り組みます。

近年は、価値観の変化に伴い、田園回帰という動きが活発化しており、また、新型コロナウイルス感染症を機にワーケーションやワークステイといった新しい日常の場として農山村地域への関心が高まっています。このような社会環境の変化の中、まちおこしや地域の活性化には、強力なエネルギーを持ち、固定観念に捕らわれない若者や、旧来の価値観の枠組みからはみ出すことを恐れず、既成概念を壊すバカ者、組織や地域の外にいて従来の仕組みを客観的に捉え新しい見方をするよそ者が、地域の変革や創造的破壊に必要だと言われています。

町では、7年前から秘境駅など鉄道系資産活用等による交流人口の増加に取り組んできました。その中で、町の取組に共感した若者が本町へ移住し民泊を開業し、また道外の学生が会社を起業して幌延町を拠点に活動を始め、彼らが有する人脈や人材を活かして町内はもとより、道北地域の活性化に取り組んでいます。

このように交流人口は、まちとの関わりが深まることで関係人口へと深化し、移

住・定住につながる可能性を有しますので、今後も人口減少を補う手段の一つとして、その拡大に向けて取組を進めます。

国では地域おこし協力隊制度等により、都市部から過疎地域へ人を移住させる施策を推進しており、町も地域運営の担い手として制度の活用を進めます。また、引き続き移住情報PR支援センターホロカルを拠点に、まちへの移住に関連する情報の発信を行うとともに、特産品販売等を通じて交流人口の増加に努めます。

幌延町における空家等対策を推進するため、庁内連携会議を設置して体制の確立を図り、法定協議会の設置や空家等対策計画の策定等に向けた取組を進めるとともに、遊休資産所有者や住民に対し空き家・空き地バンクへの登録や活用を呼びかけ、町内における空き地や空き家の需給マッチングを進めます。また、民営賃貸住宅建設促進助成事業及び定住促進持家住宅建設等奨励事業を継続し、賃貸住宅や持家住宅の取得整備等を支援して定住・永住の促進を図ります。

社会・経済情勢が大きく変化し地方分権が進展する中、複雑・多様化するニーズや課題に対し、柔軟で効率的な行政運営と質の高い行政サービスの提供が求められています。

住民サービスの向上と事務の効率化を図るため、自治体オンライン手続推進事業を実施します。また、各種証明書のコンビニ交付制度等の周知とあわせてマイナンバーカードの普及を進めます。

健全な財政運営を行うため、住民に分かりやすい財政情報をお知らせするとともに、財源の確保に努め、適正な基金管理・町債管理を行います。今年度は公共施設等総合管理計画の改訂を行うとともに、引き続き簡易水道及び下水道事業の公営企業法適用に向けた取組を進めます。

宗谷圏域や西天北地域における地域課題の一体的・総合的な解決と、圏域全体の活性化を図るため、関係市町村との連携協力を進めていきます。

次に、活力と賑わいを創るについて申し上げます。

北海道の農業・農村は、日本の食料生産基地として安全で良質な食料の安定供給と、食料自給率の向上などの役割を担い、美しい景観や国土と環境の保全など多面的な機能の発揮が期待されています。

幌延町も酪農王国北海道の一員として、その一端を担っていますが、本町の酪農畜産を取り巻く情勢は、国際貿易交渉により国産乳製品に対する需給動向に不透明さが増したことに加え、農村を支える担い手の減少や耕作放棄地発生への懸念、労働力不足を背景とした生産性低迷への対応など、様々な課題に直面しています。

こうした中、将来を見据えた酪農畜産の持続的な発展と競争力の強化を図るために、広大な土地資源を活かした飼料増産により飼料自給率を高め、飼料生産基盤に立脚した経営の確立と環境保全型・地域循環型生産構造の構築に向けて、草地畜産基盤の総合的な整備を進めていくことが重要だと考えます。

問寒別地区においては、引き続き草地畜産基盤整備事業を実施し、草地整備改良、暗渠排水の整備を進めていきます。農業用水道施設の改修が主となる道営畑地帯総合整備事業は今年度が最終年度となりますが、幹線からの引込み施設の整備に向けて、上幌延開進地区及び問寒別地区で給配水管改修工事を実施します。



新たに農業用水道施設改修事業として、上幌延地区の漏水探查用量水器の新設及び更新を行い、農道橋梁長寿命化改修事業として、吉川橋の補修工事を実施します。

農業用排水路及び農地機能の回復等を図る幌延地区国営総合農地防災事業については、事業の円滑実施に向けて協力していきます。また、農地防災事業の対象外となった基幹的排水路については土砂除去を行い、支線や付帯排水路内の滞水状況を解消して、農地機能の保全と農作業の効率化を図ります。

耕作放棄地の発生防止と農業の持つ多面的機能を維持し増進させるため、中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払事業を推進します。

町営牧場については、農家からの預託頭数が減少傾向にありますが、農家の省力化、低コスト化と本町の酪農を支える牛づくりのために重要な施設ですので、適切な飼育管理に努めつつ、今後のあり方について検討していきます。

乳牛検定組合や生乳成分検査事業への補助により、乳質の改善を促し、良質な生乳生産地化を図ります。

駄牛更新を進め、農業生産力の維持を図るため、農家への乳牛購入を支援します。

酪農・肉用牛増産近代化施設整備支援事業を継続し、生産施設及び機械設備の整備に対する補助を行い、生産基盤の強化と近代化施設の整備による労働負担の軽減を図ります。

また、地域全体で生乳生産量を維持するとともに、家族経営が難しくなりつつある経営体への対応や地域農業の担い手の確保・育成といった課題解決策の一つとして、農業法人の設立等について農協とともに検討を進めていきます。

新たに農業支援員活動事業を実施し、酪農担い手育成センターとの連携のもと、農業支援分野の地域おこし協力隊を育成・支援することで新規就農を図っていきます。また、新規就農者支援事業により、町内で新たに就農した農業経営者の自立と経営安定を図ります。

新たに農業経営継承奨励事業を実施し、本町で農業を営む経営者が後継者へ経営を継承する場合に奨励金を交付することで、後継者への円滑な経営継承を図るとともに、後継者の早期かつ主体的な経営参画を促し、経営基盤と早期安定化や将来に向けた計画的な投資により、経営基盤の強化と地域農業の持続的発展を図ります。

家畜ふん尿をバイオガスプラントで活用し、メタン発酵消化液として還元する環境保全型の酪農業を推進します。

農協が実施する酪農ヘルパー事業に対する補助を継続し、労働負担の軽減と生産コストの削減などを進め、経営体質の強化とゆとりある農業経営を推進します。

家畜伝染病救済対策事業を実施し、牛サルモネラ症等の家畜伝染病発生農場に対し、生産者が相互で行う扶助を支援し、被災農家の経済的損失緩和を図ります。

森林の有する地球温暖化防止や災害の未然防止・国土保全、水源涵養、保健・保養などの様々な公益的機能は、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林整備等を進めていくことは、国土や国民の命を守ることにつながります。町では町有林整備事業を継続するとともに、新たに豊かな森づくり推進事業を実施し、森林資源の循環利用や森林の有する多面的機能の増進を図ります。また、森林環境譲与税基金を活用して森林整備促進事業を実施し、民有林の整備を促進します。

基幹林道雄興問寒別線は、複数箇所でクラックが発生し通行止めになっていますが、今年度は更なる劣化を防ぐためのクラック補修と路面及び法面補修を実施します。

商工業は、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響による売上の減少に加え、ネット通販の増加や消費・投資の町外流出などにより厳しい経営環境が続いています。加えて、経営者の高齢化や後継者不足により経営の存続が危ぶまれる状況にあり、技術者や従業員の確保の他、事業者の技術向上等を目指した経営発達支援や事業継続力強化が大きな課題となっています。

商工会の役割・機能が十分に発揮できるよう支援するとともに、商工会と連携して商工業者の経営力向上や事業継続、従業員の確保・育成に係る取組などを後押しします。また、地域経済縮小対策として地域内消費促進緊急対策プレミアム商品券発行事業や商工業応援スタンプラリー事業を支援して消費を喚起し、地域経済の域内循環促進を図ります。

まちづくり事業により商工業者が行う新たな取組や起業を後押しするとともに、商工業等振興促進事業を継続し、店舗、事務所、社宅などの新築や改修等を補助し、商工業者の経営持続や開業を誘導します。また、新たに経営力強化につながる投資への支援策として、商工業経営力強化実装支援事業を実施し、商工業者の経営基盤の安定強化を図ります。

商工業人材育成支援事業及び雇用促進事業については、事業対象者の年齢引き上げ等、所要の改正を行ったうえ、引き続き従業員の研修や資格取得、常用雇用者の増員や確保に対して補助し、事業継承者や従業員の育成と人材確保を支援します。また、今年度から新たに活力ある地場企業育成の観点から円滑な事業継承に資するため、町内で商工業を営む個人又は法人を対象とした商工業事業承継支援事業を実施し、事業者から経営を引き継ぎ、新たに経営をする後継者に対し奨励金を交付し、地域経済規模の維持及び事業承継後の経営の安定化を図ります。

協働のまちづくり活動支援事業などにより、ほろのべの資源を活用した地場産品づくりや、特産品・お土産品開発への取組を支援します。

ふるさと応援推進事業は、地場産品づくりによる返礼品の充実を図りながら、ふるさと納税の増収に努め、寄附者の期待に応えられるよう寄附金を適切に活用していきます。今年度も引き続き、北大天塩研究林及び酒造メーカーとの連携のもと、町産ミズナラ樽を活用した酒類の商品開発及び商品PRや販売を通じて、特産品としての定着化を進めます。また引き続きワイン用ぶどうの試験栽培に取り組みます。

町では、幌延町が宗谷地域を訪れる観光客の交流点となり、地域資源を活かした体験型観光サービスの提供等により、観光振興を通じてまちが潤い、元気になることなどを基本理念とする幌延町地域振興計画を策定し、アクションプランにより、具体的な取組を進めることとしています。

今年度は、まちの拠点に関する検討調査を行い、これまでの検討内容を整理するとともに、住民生活の利便性向上につながる機能やサービス、施設の運営方式のあり方などに加え、更新等を要する公共施設との複合化なども視野に入れながら施設整備の方針について検討を深めます。また、新たにアフターコロナに向けて、北宗谷地域へ訪日外国人旅行者を誘客するための広域周遊モデルルート構築事業に参画します。

50回目の節目を迎える名林公園まつりやスノーカイト大会は、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案のうえ実施を判断することになりますが、開催支援を継続します。

深地層の研究については、日本原子力研究開発機構が令和2年度以降の幌延深地層研究計画に基づき推進しており、今後は深度500メートルにおける研究や幌延深地層研究センターの国際拠点化に向けた取組が進められる見込みです。町としては、これまでの経緯や三者協定、深地層の研究の推進に関する条例を踏まえ、幌延での研究成果が国内はもとより世界に向けて最大化されるよう、研究の推進に協力し支援していきます。また、幌延の地下研究施設は最終処分場としない場所で技術を磨くジェネリック地下研究施設であることや、研究の目的、得られた成果などに係る周知広報について継続して支援します。その他の調査・研究についても協定や条例の趣旨を踏まえ、誘致又は受入れを図っていきます。

幌延地圏環境研究所では、昨年度から第3期長期計画期間に入り、これまで重点的に研究を進めていた、地層中未利用有機物のバイオメタン変換技術が実用化試験段階に移行し、幌延の地下環境から硫酸で呼吸する新種の細菌を発見するなど、有意義な研究成果をあげており、引き続き研究の推進を支援していきます。また、研究所が入居する産業・地域振興センターについては、空調及び換気設備等の改修を実施し施設の利用環境の向上を図ります。

再生可能エネルギーについては、道北地域における有用な資源である風力エネルギーを活用するため、民間事業者による送電網整備実証事業が令和5年度中の操業開始に向け進められており、浜里地区における浜里風力発電事業も令和5年4月の運転開始に向け、建設工事が実施されています。また、オトンルイ風力発電更新事業は令和5年度の新設工事着手に向けて環境アセスメント、設計及び許認可に係る手続きが進行中であり、風力発電事業への協力を通じて地域における環境保全やエネルギー自給率の向上、温室効果ガス抑制などへの貢献を図っていきます。

幌延町バイオマス産業都市構想に基づき、家畜ふん尿を主原料とするバイオガスプラント整備に係る検討を進めます。令和3年度は、町内全域がノンファーム型接続の対象エリアとして示されたことにより、高電圧売電を前提としたプラント建設の実現性が高まったことから、小規模循環型に加え、大規模集中型プラントシステムの構築や活用方法について調査検討を行いました。その成果を踏まえて、今年度は集中型プラントの建設及び運営主体の検討やふん尿輸送、消化液散布方式などの検討を行い、町としての方向性を示したいと考えています。

新たな事業所の誘致については、立地の可能性を広げるために、空家等対策計画策定の中で土地の利活用策も検討し、商工業振興施策と併せながら、情報提供に努め、推進を図っていきます。

次に、健やかな暮らしを共にささえるについて申し上げます。

生活水準の向上と医療技術の進展などにより、生涯を通じた健康づくりや健康寿命の延伸、医療体制充実に対する関心が高まっています。

町では第2期幌延町健康増進計画に沿って、自らの健康状態が良いと感じる人を増やすことと健康寿命を延ばすことを二大目標として保健事業を推進し、町民の健康づ

くりを後押ししていきます。

母子保健事業では、妊娠・出産から子育てまで母と子の健康を確保できるよう、不妊・不育症治療費助成事業や妊産婦健康診査助成事業、新生児の聴覚検査に対する助成事業を継続します。また、母子の成長とともに生じる不安感や疑問等に対し、保健師と管理栄養士が連携して健康相談に応じるなど、子育て支援センターとも協働しながら子育て支援を進めていきます。

疾病予防対策として、住民が健康に関する正しい知識を持ち、日常の運動や食生活などの生活習慣を改善していけるようサポートするとともに、禁煙外来治療費の一部助成を継続し、禁煙への取組を推進します。また、感染症に対する予防のためインフルエンザなど各種予防接種費用の助成についても継続し、予防接種が適切な時期に安心して受けられるよう努めます。

町民の自主的な健康づくり活動を進めるため、運動習慣定着を目的とした運動教室や、健康的な食習慣を推進するための料理教室を実施するほか、いきいきブルピーポイント事業を推進します。

町民が安心して暮らせるよう、診療所スタッフの確保と医療施設及び機器の整備を図り、初期医療と24時間救急医療体制の確保に努めます。また、救急搬送を担う消防や2次・3次医療機関、保健・介護機関との連携にも努めます。今年度は、国保診療所における照明設備のLED化を実施するとともに、検査機器と入院患者用浴槽を更新します。併せて臨床検査システムを導入し、オンライン化することで所内オーダーリングシステムの拡充を進めます。また、歯科診療所についても、歯科レーザー装置等の更新を行い治療体制の充実を図ります。

身近な地域において、住民が世代や背景を超えてつながり、支え手や受け手といった関係を超えて支え合い、様々な困難を抱えた場合でも社会から孤立せず、安心してその人らしい生活を送れるよう、包括的に支援する地域共生社会の実現が求められています。

独り暮らしの高齢者等が地域で自立した生活ができるよう、高齢者生活支援事業により除雪や給食サービスを実施するとともに、町内の社会福祉法人と連携してホームヘルプサービスや福祉有償運送サービスの提供を行います。

また、昨年11月から開始した高齢者等交通費助成事業は今年度も継続しますし、新たに訪問看護サービスを提供できる体制を整えましたので、これらの利用に向けて対象者への周知を図ります。

独居高齢者の安否確認や安全を守るため、緊急通報システムの設置や安心バトンの配置を引き続き行うとともに、民生委員や民間事業者の方々と連携を図りながら、地域で高齢者を見守る活動を推進していきます。

認知症などにより判断能力が低下しても、住み慣れたまちで安心して暮らし続けられるよう、成年後見支援センターと連携し市民後見人へのフォローアップと住民への普及啓発や相談対応、申立等の支援に努めていきます。

介護保険事業は、令和3年度から5年度までを期間とする第8期幌延町介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画に基づき運営していくとともに、在宅生活支援サービスや高齢期の居住環境の充実について検討を進めていきます。

介護予防や重度化防止とともに、要介護者等が居宅や施設で適切なサービスが受けられるよう、地域包括支援センターを中心に医療・保健福祉機関と連携し、地域住民とも協働して包括的支援体制の構築に努めます。

介護予防・日常生活支援総合事業として、訪問型サービスや通所型サービスなどを実施していますが、幌延福祉会と連携して実施している夕方デイサービスは、利用対象者へのさらなる周知を図り、また、介護予防のために高齢者の心身・生活状況の把握や相談支援に努めるとともに、作業療法士等を活用して閉じこもり予防のためのこころ教室や、運動・口腔機能の向上を図るはつらつ教室を継続します。

包括的支援事業としては、住み慣れた地域での生活を送り続けられるよう、地域包括支援センターを中心に随時相談に応じ、認知機能の低下がみられるケースについては、認知症初期集中支援チームを活用するなど関係機関と連携し、本人及びご家族の生活状態や意向を確認しながら適切な支援体制につなげていきます。また、支援を必要とする軽度・独居の高齢者を支える多様なネットワークづくりのため、ケア会議などを活用しながら検討していきます。

認知症総合支援事業では、認知症になっても安心して生活できる地域を目指し、住民が認知症を正しく理解していく機会として、講演会VR認知症体験会を引き続き開催します。

介護保険の被保険者が介護サービスの提供を受けるにあたり、どの地域でも、どの事業所を選択しても、個人負担額に地域間格差が生じないように、介護保険給付外交通費助成事業を継続します。

施設介護の中心的施設である特別養護老人ホームこざくら荘は、収支不均衡が続いていますので、運営法人に経営努力を求めるとともに、運営費の一部と設備更新経費等に対し補助します。

不足する介護職人材の確保のため、外国人介護福祉人材育成支援協議会への加盟を継続し、介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生に対し奨学金の支援を行います。

子育てにおける負担感の増大や保育ニーズの拡大など、社会環境の変化により地域全体で子育て家庭を支え、子どもを健やかに育む環境づくりが求められており、子育て支援施策は第2期幌延町子ども・子育てプランに沿って総合的かつ効果的に推進します。

安心して子どもを産み育てることができるよう、妊産婦の健康相談等の母子保健事業や出産祝金及び養育手当支給事業などにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない包括的な支援を継続します。

認定こども園や問寒別へき地保育所の運営体制を維持するとともに、研修により職員の資質向上を図り、安心安全な保育サービスの提供に努めます。また、こども園や保育所での生活や英語教育、自然体験学習、リズム教育など幼児期をとおして育まれてきたことが、小学校での生活や学習に円滑に接続されるよう、小学校との連携を図っていきます。

放課後児童保育は、スタッフの確保に努めるとともに保護者と連携して安定的な運営を図ります。

子育て支援については、子育て支援センターやファミリー・サポート・センターに

係る利用者や会員向けの講習会などを実施し、子育てに関する相談や情報提供、交流の場の提供などを通じて安心して子育てができ、そして気軽に利用できる環境づくりに努めます。また、高校生までの子ども医療給付費事業や奨学資金貸付制度などにより、子育て期の医療や教育にかかる経済的負担の軽減を図ります。

障がい者福祉については、令和3年度から5年度までを期間とする、幌延町障がい者総合支援計画に基づき、支援やサービス確保への取組を継続します。

障がい者やその家族が安心して生活できるよう、自立支援制度の普及啓発と相談支援体制を維持するとともに、障がいの状態や家庭、住宅などの状況に応じたサービスを提供していきます。昨年11月から開始した在宅生活者の移動支援に資する、高齢者等交通費助成事業は今年度も継続します。また、町内の福祉施設や事業者の方々と連携しながら、障がい者の就労の場づくりと就労支援を図ります。

幌延町・天塩町・遠別町の3町で共同設置している子ども発達支援センターが安定的に運営され利用者へのサービスが継続されるよう、2町と連携を図っていきます。

心身障がい者等が治療や検査を受ける場合や、自立支援や発達支援のために道内の専門医療機関等へ通院又は通所する場合に、障がい者等の経済的負担軽減を図るため、費用の一部助成を継続します。

知的障がい者の暮らしの場、生活支援の場となる幌延町立北星園やグループホームについては、指定管理者である社会福祉法人との協定に基づき、業務が適切に管理運営されるよう努めます。

低所得者の自立を図るため、関係機関と連携して生活困窮状態への支援や、生活保護世帯の生活安定と自立に向けた相談・支援に努めます。また、高齢者世帯等の低所得者世帯に対し、灯油価格高騰時の暖房用燃料購入費の一部助成を行う冬の生活応援事業を継続します。

国民健康保険事業は、運営主体が市町村から都道府県に移り変わり、令和12年度を目途に全道の保険料負担の平準化が進められていく予定ですので、それまでに町内加入者の保険税負担が激変しないよう考慮しながら、保険税率の改正に取り組んでいきます。

次に、生きる力と文化を育むについて申し上げます。

人を支え、地域を支え、まちを興していくのは人であり、まちづくりの基本は人づくりにあると考えます。

情報通信技術の高度化に伴うSociety 5.0の到来、グローバル化の進展、新型コロナウイルス感染症の克服など、生活や社会の劇的な変化への対応が求められる中、こうした変化を新しい時代の学びと働き方を実現する好機ととらえ、新型コロナウイルス感染症への対応が続く中でも、誰もがどこにいても安心して学び続けられる教育環境を整えていきます。

また、地域社会が持続的に発展できるよう、学校と地域が連携・協働を深め、学びと社会参画の好循環を生み出すことにより、地域創造の原動力となる教育を着実に推進します。

学校教育では、子どもたちが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を

乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、個別最適な学びと協働的な学びを実現する授業改善やきめ細かな指導の充実に取り組みます。

特に、国際社会の一員として外国語を使ってコミュニケーションが図れる能力・態度の育成や、情報活用能力の向上を図るため、ICT機器の効果的な活用に努めます。さらに、特別な教育的支援を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援に努め、インクルーシブ教育の充実を図ります。

社会教育では、町民が生涯を通して豊かに学び、生きがいを実感できるよう、幼児から成年、高齢者まで、それぞれの年代に応じた学びの機会や学習成果の発表の場、活動への支援や環境づくりに努めます。施設の改修においては、今年度は、総合スポーツ公園野球場の地盤沈下による外構補修工事などを実施します。

未来の幌延町を担う子どもたちの健やかな成長と、創造性豊かな生涯学習社会の実現に向けて、幌延町教育委員会の教育行政執行方針を尊重しながら、学校教育及び社会教育を推進していきます。

次に、豊かな自然と安全を守るについて申し上げます。

産業経済活動の拡大や生活行動の広域化、地域間交流の活発化などにより、道路網の整備は必要不可欠な基盤整備となっています。一方で、昭和から平成にかけて整備された社会基盤の老朽化が進んでおり、安全確保に向けた点検と補修による長寿命化が求められています。

名寄・稚内間の高速道路整備については、沿線自治体の協議により、未事業化区間のうち中川～幌延間が防災や緊急搬送の観点から重点要望区間と位置付けられましたので、関係自治体と連携しながら調査促進に向けて国へ要請していきます。

国道40号の整備は、新天塩大橋が供用開始となり、接続する天塩防災事業や幌富バイパス幌延インターの立体交差工事についても引き続き工事が継続されますので、令和5年度中の供用開始に向けて国に要請します。

道道整備は、稚内幌延線の幌延郵便局前交差点から幌延小学校付近交差点までの詳細設計が行われるため、車両や通学児童らの歩行者が安全に通行できるよう、事業の推進に向けて北海道へ引き続き要請します。

町道整備は、駅前仲通線の道路改良等に向けた調査設計と3条仲通線の改良工事を実施します。

橋梁は、2巡目の定期点検を22橋実施し、橋梁長寿命化修繕計画に基づき五条橋、白扇橋及び開原橋の補修工事を実施します。また、新規補修として六号橋の補修工事と、新川橋及び留目橋の設計を実施します。

道路維持では、幌延9号線などのオーバーレイ舗装等を実施するとともに、児童・生徒の安全で安心な通学路の確保のため、栄町8号線と栄町9号線、1条線の縁石補修を実施します。また、ロータリー除雪車の更新を行い、適切かつ計画的に維持管理を進めながら、道路交通の安全確保に努めます。

鉄道は、宗谷本線の名寄・稚内間が維持困難線区となっており、持続的に維持していくための仕組みづくりが検討されています。沿線自治体などで構成する宗谷本線活性化推進協議会では、利用促進や経費節減等の事業計画を推進しており、JR北海道

は糠南駅など町内の無人5駅を廃止対象としましたが、地域における公共交通手段確保や観光資源保全の観点から、当面は町が管理人員の確保と駅舎等の維持管理費を負担することにより存続を図ることとしています。

住民の生活交通対策については、新たに創設する地域公共交通活性化基金を活用し、バス事業への補助を継続して生活交通路線等の確保を図るほか、地域公共交通運営事業として、引き続き有償運送構築に向けた地域交通実証実験や、高齢者等の交通弱者や自動車運転免許返納者の日常生活における利便性向上を目的とした、ハイヤー利用運賃等助成制度を実施します。

公営住宅の機能維持を図るために長寿命化改修を計画的に進め、今年度はこぞくら団地2号棟の屋上防水補修と外壁などの補修を実施します。

名林公園については、樹木調査結果から危険と判断された樹木については伐採など適切な処置を図ります。

河川の維持管理については、原子の沢川における河床堆積土砂の除去を行い、河川氾濫等による浸水被害の防止を図ります。

簡易水道は、老朽化している施設や機器の更新を計画的に進め、水道水の水質保全と安定供給に努めます。今年度は、町道3条伸通線、4条伸通線及び南2丁目線の配水管布設替えを行います。

公共下水道は、下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道管理センターの電機計装設備更新と外壁補修に向けた設計を行い、適切な管理に努めていきます。なお、簡易水道及び下水道事業については、引き続き地方公営企業法適用に向けた取組を進め、令和5年度からの公営企業会計への移行を目指します。

地球温暖化や海洋汚染等が世界的な問題となっており、ゴミ処理をはじめ資源循環型社会の実現に向けた取組は、地球規模で考え、足元から行動していかなければならない課題となっています。

家庭などから排出される一般廃棄物の処理については、分別と再資源化によって一般ゴミを減量化することにより、最終処分場の処理可能年数を延ばして、今後の費用負担軽減を図っていくことが重要です。そのために適切なゴミの分別と排出について西天北五町衛生施設組合と連携して住民に協力を働きかけていきます。また、同組合では使用済み紙おむつと剪定枝などを混ぜて固形燃料を製造する施設サーマルリサイクルファクトリーが新たに稼働し、その燃料を燃焼するペレットボイラーが幌延福祉会の特別養護老人ホームに設置されましたので、組合・福祉会・町の連携により燃料の地域利用を図りながら、最終処分場の延命化とエネルギーの地産地消、脱炭素化を推進していきます。

斎場については、利用者の方々から頂いたご意見等について関係者と協議し、対応可能な範囲で随時改善を図っていますが、様々な利用者に配慮した施設の在り方について、引き続き検討を重ねていきます。

町民の生命と財産を守るため、消防・救急体制の整備を進めます。

今年度は、幌延町消防団員の新型活動服を配備し、消防団の中核とした地域防災力の充実強化を図ります。なお、消防等の車両や資機材については、機能維持が図られるよう計画的に更新していきます。



防災対策は、災害時の被害を最小化する減災の考え方により、住民の自助や共助意識を高める防災教育や住民の避難に関する事など、平時における市町村の役割が増しています。また、町としては洪水や土砂災害、地震、長時間停電など、突発災害への対応力を備えることが重要課題であることから、町に防災専門員の配置を検討し、防災意識を高める取組や防災教育を推進するとともに、自主防災組織と連携して避難訓練などを進めていきます。また、水害や感染症、避難所に対応する備蓄の増強と、情報伝達手段強化のための調査検討を行います。

結びに。ポロヌブに開拓の鉞がおろされてから123年。鬱蒼とした密林に覆われた北の大地を開拓した先人たちの労苦は筆舌に尽くし難く、前人未踏の地に踏み込む勇気と旺盛な行動力を持った開拓者魂、そして、どんな労苦や困難にも挫けない不撓不屈の精神によって幌延町の礎が築かれ、私たちの今日の繁栄を享受しています。

私たちは、北緯45度の厳しい風雪に耐え、幾多の苦難を乗り越えて、今日のほろのべを築いてこられた偉大な先人に学び、感謝するとともに、その意志を受け継ぐべき者たちとして、開拓者魂と不撓不屈の精神をもって様々な課題に立ち向かい、ほろのべの2世紀目を切り拓き、築いていかなければなりません。

みなさん、幌延町の未来創造に向かって、力を結集し歩みを進めようではありませんか。

ここに、住民ならびに議員の皆様、深甚なるご理解とご協力をお願い申し上げ、令和4年度町政執行方針といたします。

議 長 高 橋 秀 之 君

ここで14時45分まで休憩いたします。

(14時32分 休 憩)

(14時45分 開 議)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

教育行政執行方針については、教育長からの説明を求めます。

教 育 長 木 澤 瑞 浩 君

令和4年第1回幌延町議会定例会の開会にあたり、令和4年度の教育行政に関する執行方針を申し上げます。

現代の情報通信技術の高度化やグローバル化の進展、新型コロナウイルス感染症の克服など、次代を担う子どもたちは、こうした社会の変化に主体的に向き合いながら、自らのよさや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる資質・能力を身に付けることが重要です。

幌延町教育委員会は、地域社会が持続的に発展できるよう、学校と地域が連携・協働を深め、学びと社会参画の好循環を生み出すことにより、地域創造の原動力となる教育施策を着実に推進するとともに、新型コロナウイルス感染症対策に最善を尽くし、本町の教育行政の充実・発展に取り組んでいきます。

第1学校教育について申し上げます。

子どもたちがこれからの時代を生きていくために必要となる資質・能力を発達段階に応じて、確実に身に付けさせることが重要です。そのため、学習指導要領の趣旨・

内容を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの視点に基づく授業改善やICTの効果的な活用を図り、個別最適な学びや協働的な学びの充実に努め、小中の系統性・連続性を踏まえた学力保障の取組を推進します。

### 1. 確かな学力の向上。

子どもたちの確かな学力を育成するためには、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力や主体的に学習に取り組む態度を育成することが重要です。

このため、全国学力・学習状況調査や北海道教育委員会チャレンジテスト、SOYAサポート等の客観的な調査分析を基に検証サイクルの徹底を図り、宗谷管内学力保障プランOVER70の達成を目指します。また、学力向上に向けて、児童生徒学力向上支援事業や学校支援事業に取り組みます。

学習指導においては、言語能力の育成や理数教育の充実に努めるため、小学校高学年の教科担任制、習熟度別指導や個に応じた指導に取り組むとともに、1人1台端末をはじめとするICT機器やAIドリルなどのデジタル教材を効果的に活用し、子どもたちが主体的に学ぶ授業を充実させます。また、北海道教育委員会授業改善推進チーム活用事業に取り組むとともに、小中交流学習や中学校教諭による小学校への乗り入れ授業など、学びの系統性・連続性を踏まえた授業改善に取り組みます。

### 2. 豊かな心の育成。

子どもたちの豊かな人間性を育むためには、他人を思いやる心や生命を尊重する心、公正さを重んじる心、自己肯定感等、自分の生き方を主体的に考えることができる力を育成することが重要です。

このため、道徳教育においては年間指導計画に基づいた教材などを使用し、考え、議論する道徳の授業づくりに努めます。また、北海道教育委員会の子ども心に響く道徳教育推進事業や人権教育研究推進事業に取り組みます。さらに、教育活動全体を通じて、自己決定場面の設定、共感的な人間関係の構築、自己有用感を高める指導の充実に努めます。また、豊かな感性や情操を育むため、各学校の朝読書などの充実に努めるとともに、電子図書の活用を進めます。

### 3. 健やかな体の育成。

子どもたちの健やかな体を育成するためには、運動やスポーツに親しむ機会や運動の習慣化につながる取組を実施し、体力向上を図るとともに、子どもたちが生涯を通じて、健康な生活を送る基盤を培うことが重要です。

このため、各学校においては、新体力テストや全国体力・運動能力、運動習慣等調査の調査分析に基づき、体力向上プランを作成し、運動習慣の確立や体力向上に努めるとともに、小学校体育エキスパート教員巡回指導事業を活用した体育科の授業改善に取り組めます。

食育の推進においては、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着に向けた取組を進めるほか、食物アレルギー対応や衛生管理を徹底します。

健康教育については、教育活動全体を通じて、心の健康に関する指導や、発達段階に応じた性に関する指導、感染症に関する指導等の充実に努めます。また、生活リズムチェックシートを活用し、運動、学習、食事等が調和した生活習慣の定着を図りま

す。

#### 4. 特色ある教育の推進

子どもたちがこれからの変化の激しい社会を生き抜くためには、技術革新に対応する情報活用能力や国際社会の一員として求められているコミュニケーション能力などを育成することが重要です。

このため、ICTを活用した教育については、子どもたちが情報技術を学習に活用できるよう、ICTの特性を生かした授業内容の充実を図ります。Web会議システムなどを活用し、ウポポイ民族共生象徴空間をはじめとする外部機関と連携した多様な遠隔授業を推進します。さらに、1人1台端末を活用した家庭学習の充実に努めます。

外国語教育では、外国語指導助手や学習支援員等とのチームティーチングにより、対話を通じた音声に慣れ親しむ学習活動の充実に努めます。

また、小中一貫教育を目指し各教科はもとより、確実に身に付けさせたい情報活用能力の育成などは、小中9年間にわたる学びの系統性・連続性を重視した指導の充実に努めます。

さらに、幌延の自然環境や産業などを生かした体験活動、ふるさと教育の充実を図るとともに、望ましい勤労観や職業観を育むため、外部講師による授業や社会科見学、職場体験学習等、キャリア教育を推進します。

#### 5. 地域と支え合う学校づくり。

子どもたちが多様な人々と関わり、様々な経験を重ねながら、これからの時代を生きていくために必要となる資質・能力を身に付けるためには、学校はもとより、家庭や地域社会が連携・協働して、それぞれが十分な機能を発揮することが重要です。

このため、教育課程の理念に基づき、子どもたちに必要な資質・能力を育む社会に開かれた教育課程の編成に努めます。教育課程の編成・実施にあたっては、学校評価を生かすとともに、地域の人的・物的資源の活用や社会教育との連携した体験的活動の充実に努めます。

また、学校・保護者・地域住民が協働しながら、子どもたちの豊かな成長を支える仕組みコミュニティ・スクール、学校運営協議会制度を活用した学校運営を推進します。

#### 6. 教職員の資質、指導力の向上。

教職員は、法令を遵守し、時代の要請に応じて、継続的に教職員としての資質・能力の向上に努めることが重要です。

このため、北海道教育委員会が実施する北海道教職員研修計画に基づき、教職員のキャリアステージに応じた研修会や、教科指導などの専門性を高める研修会への積極的な参加を奨励します。また、幌延町教育研究所や幌延情報教育センターが主催する実践的指導力を高める研修の充実を図ります。さらに、Web会議システムなどを活用し、大学やその他教育機関と連携した多様な研修会に取り組み、教職員の指導力の向上に努めます。

教職員の服務規律の徹底については、不祥事や服務に関する資料を効果的に活用し、職場研修や組織的な取組の充実を図ります。

学校における働き方改革については、国や北海道の方針に準じた幌延町アクションプランに基づき、業務改善を推進します。また、北海道公立学校校務支援システムを活用し、事務の効率化を推進します。

#### 7. 心の教育相談体制の推進。

いじめや不登校、児童生徒の様々な問題行動への対応は、未然防止と適切な実態把握による早期発見を徹底し、組織的かつ迅速に対応することが重要です。

このため、幌延町いじめ防止基本方針に基づき、子どもたちの望ましい人間関係の醸成はもとより、いじめに関するアンケートやより良い学校生活と友達づくりのためのアンケート、計画的な教育相談を実施するとともに、保護者や専門機関と連携し適切な対応に努めます。また、日常的な生徒の悩みや不安を和らげるため、子どもの心サポート相談員を配置します。

子どもたちがネットトラブルの被害者や加害者にならないよう、インターネットの利用における情報モラル教室の開催や家庭でのインターネット利用時間等のルールづくりを啓発します。

#### 8. 特別支援教育体制の充実。

特別支援教育においては、共生社会の形成に向けて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育の充実を図ることが重要です。

このため、幌延町特別支援教育連携協議会を中心に、北海道稚内養護学校や各関係機関と連携し、教育相談の充実を図るとともに、幌延町子育てファイルや個別の教育支援計画を基に長期的な視点で乳幼児期から中学校卒業まで、個に応じた的確な教育的支援に努めます。

また、特別支援教育に関する教職員の専門性の向上や特別支援教育への理解を深めるための特別支援教育セミナーを開催します。さらに、通常の学級においても支援を必要とする児童のために、特別支援教育支援員を配置し、個に応じた指導の充実を図ります。

#### 9. 安全安心な教育環境の推進と就学支援。

学校においては、安全教育や安全管理の充実を図り、児童生徒の安全・安心を確保することが重要です。

このため、交通安全や防犯・防災教育の充実を図り、児童生徒の安全確保に努めます。また、PTAや幌延町青少年健全育成連絡協議会、幌延町通学路安全推進会議等の関係機関との連携・協働により、子どもたちを危険から守る取組に努めます。

学校施設や給食センターの修繕、維持管理に努め、子どもたちの快適で安全な教育環境を確保します。スクールバス整備事業では問寒別地区に配置している、こざくら号を更新します。

また、小中一貫教育の推進と今後の学校施設の在り方について検討を深めます。

さらに、経済的理由により就学支援を必要とする保護者に対しては、学用品費や給食費等の援助制度の活用、進学する学生に対しては、奨学資金制度の活用啓発に努めます。

#### 第2 社会教育。

町民一人一人の自主的な学習や町民相互の学習活動・地域活動は、地域の連帯や教

育力を高め、豊かな暮らしを支える基盤となるものです。それらの推進を図るため、幌延町第7次社会教育中期計画の5つの柱に基づく社会教育事業を推進します。

#### 1. 幌延を知るための学びの場づくり。

町民一人一人が、生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、乳幼児から成年、高齢者が参加できる多様な学習機会の拡充や、その学習成果を生かすことができる環境をつくることが重要です。

このため、社会教育だよりや総合体育館だより、告知端末機等により情報を発信し、各種事業の啓発や参加促進に努めます。

ふるさと幌延町の豊かな自然や産業などを理解し、伝承していく事業では、生涯学習アドバイザーによる学習会や展示会の開催、親子・異世代交流などのふるさと自然体験チャレンジ教室を開催します。

また、生涯学習の観点から、高齢者の学習機会として生きがい教室、一般町民を対象とした英会話教室や映画観賞会等を開催します。

#### 2. 地域の営みに参画できる仕組みづくり。

町民の社会参画活動を促進するためには、文化・スポーツ活動の充実や子育てを支援する取組が重要です。

このため、文化・スポーツに親しむ環境づくりでは、文化活動を広める町民の自主的な創作活動や地域の文化祭事業等を開催している幌延町文化協会や、運動に親しむ機会や各種スポーツ大会等を開催している幌延町体育協会の取組を支援します。

芸術鑑賞機会の充実を図るため、今年度は小学生を対象とした学校舞台公演、町民を対象とした舞台芸術鑑賞事業の開催、町民の学習成果の発表の場として、金田心象書道美術館を活用したミニギャラリー展や音楽のタベコンサートを計画しています。また、運動に親しむ機会の充実を図るため、各種運動教室などを開催します。

家庭の教育力を高めるために、ボランティア活動やPTA活動等を支援していくとともに、子育て支援センターなどとの連携や地域人材の有効な活用に努めます。

#### 3. 子どもたちの自立を促す環境づくり。

子どもたちの体験活動の充実や健全育成を推進するためには、地域の教育資源などを生かした取組が重要です。

このため、子どもたちの体験活動や異年齢の交流活動を地域ぐるみで取り組んでいる幌延町子ども会育成連絡協議会やワラベンチャー問寒クラブの活動を支援します。ふるさとの自然とのふれあい事業や親子・異世代交流事業については、北大天塩研究林や遊考会、町内の各サークルや各事業所等の協力を得ながら内容の充実を図ります。

また、子どもたちの体験活動の充実や豊かな感性を育むため、親子ふれあい人形劇公演や異年齢の友達と交流する放課後子ども教室、長期休業中における望ましい生活と学習習慣の定着を図るほろのべ朝活プロジェクト、学校と連携した各種スポーツ大会・教室を開催します。

さらに、社会のリーダーとして地域づくりに参画する知識を学ぶジュニアリーダーコースや、青少年の健全育成を目的とした少年の主張などへの参加を奨励します。

#### 4. 次代に向けて挑戦し続ける風土づくり。

生涯学習活動を推進するためには、研修機会の充実や各種団体、事業所等が連携し

た地域における協働の取組が重要です。

このため、生涯学習を推進する社会教育委員やスポーツ推進委員等の研修機会の拡充やボランティアの研修会への参加を奨励します。また、北海道教育委員会が行っている家庭教育サポート企業等制度の周知や活用に努めます。

地域のコミュニティ活動の推進では、学校施設や社会教育施設の有効活用を進めるとともに、地域団体の活動を支援します。

生涯スポーツの推進では、スポーツ指導者の発掘や育成に努めるとともに、保健福祉課保健グループなどと連携を図り、健康づくりを推進します。

#### 5. 学習活動の拠点づくり。

生涯学習活動を推進するためには、社会教育・文化・スポーツ施設の設備や機能を充実させることが重要です。

このため、幌延町生涯学習センターについては、隣接する国際交流施設と相互連携を図りながら、町民が利用しやすい施設運営に努めます。また、問寒別生涯学習センターについては、利用者のニーズを把握しながら、利便性のある施設運営に努めます。

図書室の利用促進については、第2次幌延町子どもの読書活動推進計画に基づき、企画展や読み聞かせ会、ブックスタートの実施、北海道立図書館のインターネット予約貸出サービスの活用を図ります。また、認定こども園や問寒別へき地保育所への移動図書室を実施するとともに、学校への図書の団体貸出の充実に努めます。

社会教育施設の改修については、今年度、総合スポーツ公園野球場の外構補修工事などを行います。

今後も安全で安心な施設の維持管理と施設運営に努めます。

以上、令和4年度の教育行政に関する執行方針を申し上げましたが、本町の生きる力と文化を育むまちづくりの推進に一層の努力を重ねる所存です。

町民の皆様、町議会の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、教育行政執行方針といたします。

議 長 高 橋 秀 之 君

以上をもって、「令和4年度町政執行方針」並びに「令和4年度教育行政執行方針」を終わります。

お諮りします。この際、

日程第17 議案第9号「令和4年度幌延町一般会計予算」

日程第18 議案第10号「令和4年度幌延町国民健康保険特別会計予算」

日程第19 議案第11号「令和4年度幌延町国民健康保険診療所特別会計予算」

日程第20 議案第12号「令和4年度幌延町後期高齢者医療特別会計予算」

日程第21 議案第13号「令和4年度幌延町介護保険特別会計予算」

日程第22 議案第14号「令和4年度幌延町簡易水道事業特別会計予算」

日程第23 議案第15号「令和4年度幌延町下水道事業特別会計予算」

の7件は、関連がありますので、会議規則第37条の規定に基づき、一括議題にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第9号から議案第15号までの7件は、一括議題とします。

議案第9号から議案第15号までの提案理由の説明を求めます。

副町長 岩川実樹君

ただいま一括上程されました、議案第9号から第15号までの、令和4年度幌延町各会計予算につきまして、配布しております説明資料に基づいて概要を申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

1ページをお開きください。

はじめに、政府予算案に触れさせていただきます。

国の令和4年度一般会計予算額は、歳入歳出107兆5,964億円で、前年度比0.9%の増加となっております。

政府は、新型コロナ対策に万全を期しつつ、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現を図るとし、医療提供体制の確保やワクチン接種体制の整備など、感染拡大防止に向けた予算を措置するとともに、成長戦略では、科学技術立国やデジタル田園都市国家構想の実現に向けた研究開発やデジタル化を推進し、分配戦略では、診療報酬等による対応を通じて看護・介護職等の処遇改善を図るとともに、成長分野を支える人材育成など人への投資を推進するとしています。

歳入の租税及び印紙収入につきましては、所得税や法人税等の増収を含め13.6%増の65兆2,350億円を見込んでおり、公債金は36兆9,260億円で、公債依存度は34.3%程度となっております。

次に、地方財政計画ですが、歳入歳出規模は90兆5,918億円で、前年度と比較して0.9%の増となっております。

歳入の地方交付税につきましては、18兆538億円、前年度比3.5%の増加で、地方税、地方交付税及び臨時財政対策債等の一般財源総額は、62兆135億円で、前年度比0.03%の増となっております。

次に、令和4年度幌延町各会計予算について、ご説明いたします。

2ページをお開きください。

予算の総括についてです。

予算編成にあたりましては、住民の暮らしを支え安全安心を守ることを基本に、町財政の健全性を考慮しながら、住民ニーズに応えるとともに、総合計画における重点戦略の推進や公共施設の長寿命化、福祉の向上等を図るため、財源の配分を行いました。

人件費及び扶助費を除く消費的経費の予算編成につきましては、財源の効率的な活用を図りつつ、暮らしの安心安全や、生活・子育て・教育環境の充実に配慮した編成といたしました。

投資的経費につきましては、農業基盤整備事業や商工業の経営基盤安定強化事業など、産業の振興に重きを置くとともに、道路橋梁等の改良と改修を進めることといたしました。

また、幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けされる重点戦略に基

づき、稼ぐ産業をつくるとともに、安心して働けるようにするやまちへ新しい人の流れをつくる、結婚・出産・子育ての希望をかなえる等のソフト事業への取組も進めることとしております。

1の各会計別当初予算総括表をご覧ください。

一般会計から下水道事業特別会計までの7会計の予算額合計は60億9,353万3千円で、前年度当初予算と比べ、3億9,741万3千円、7.0%の増となります。

下の表、2の当初・繰越予算の状況をご覧ください。

今定例会に提案し、令和3年度一般会計補正予算で繰越明許費として設定の1億9,095万9千円が、令和4年度への繰越となります。

この繰越を合わせますと、一般会計の合計は48億9,095万9千円で、全会計の合計は62億8,449万2千円の予算規模となります。

4ページをお開きください。

5の各会計別地方債現在高です。

3会計の令和4年度末合計残高は、前年度末より2,412万円増加して38億5,294万2千円を予定しております。

6の各会計別基金現在高では4会計の令和4年度末合計残高は、前年度末より9,353万9千円減少し、58億9,877万4千円を予定しております。

7の北海道市町村備荒資金組合納付金現在高は、前年度末より603万円増加し、令和4年度末で18億2,106万5千円を予定しております。

6ページをお開きください。

10の各会計别人件費の状況です。

会計年度任用職員を除く全会計105人の職員の人件費総額は、8億710万3千円で、前年度当初予算と比べ1,162万円の増となります。

一人当たり769万円で、共済費を除きますと一人当たり591万円になります。

主な増減要因として、職員の会計間異動や採用等を見込み、給料で51万9千円、職員手当で71万4千円の増加、共済費は3年に1度の退職手当組合事前納付清算金支払いの年度であることから、571万6千円の増加を見込んでおります。

8ページをお開きください。

一般会計予算の概要について、ご説明いたします。

令和4年度一般会計予算総額は、歳入・歳出それぞれ47億円で、前年度当初予算と比較して2億6,600万円、6.0%の増となります。

9ページは、歳入の内訳です。

1款町税は、5億6,183万7千円の計上で、前年度と比べ1,352万1千円、2.4%の減となります。

これは、法人町民税や償却資産に係る固定資産税、町たばこ税の減少が主な要因です。詳細は、12ページの(4)町税税目別収入の状況をご参照ください。

10款地方交付税は、普通交付税の交付実績等を勘案し、2億円増額して、21億7千万円の計上で、前年度と比べ10.2%の増となります。

普通交付税及び特別交付税等の内訳は、13ページの(6)地方交付税等当初予算額・決算額の推移をご参照ください。



13款使用料及び手数料は、1億8,104万6千円の計上で、前年度と比べ185万4千円、1.0%の減です。

これは、道路占用料や放牧料の減少等が主な要因です。

14款国庫支出金は、2億6,288万5千円の計上で、前年度と比べ455万円、1.8%の増です。

これは、自治体オンライン手続推進事業に係るデジタル基盤改革支援補助金や道路メンテナンス補助金の増加等が主な要因です。

15款道支出金は、2億6,750万1千円の計上で、前年度と比べ140万9千円、0.5%の減です

これは、豊かな森づくり推進事業や農業水路等長寿命化・防災減災事業に係る補助金は増加しましたが、中山間地域等直接支払事業や農業次世代人材投資事業に係る補助金の減少が、それを上回ったことが主な要因です。

18款繰入金は、2億931万円の計上で、前年度と比べ1,549万1千円、6.9%の減です。

繰入が減少した基金は、ふるさと創生基金、ふるさと応援基金、公共施設等整備基金及びエネルギー施策等振興基金等で、合わせて5,716万5千円減少し、繰入が増加した基金は、減債基、森林環境譲与税基金及び地域公共交通活性化基金で、合わせて4,167万4千円増加しました。

なお、繰入金の詳細は、20ページの(7)基金積立・取崩額及び充当事業をご参照ください。

20款諸収入は、1億1,721万6千円の計上で、前年度と比べ888万円、7.0%の減です。

問寒別地区草地畜産基盤整備事業に係る受託事業収入や光ケーブル移設補償費の減少が主な要因です。

21款町債は、6億2,690万円の計上で、前年度と比べ8,270万円、15.2%の増です。

増減内訳は、増加では、建設機械整備事業、上幌延開進地区農業用水道施設改修事業、問寒別地区道営畑地帯総合整備事業、こざくら荘浴場設備改修支援事業、医療機器等整備事業等に係る町債が増加し、減少では、高規格救急自動車等整備事業及びこざくら荘車両購入事業の完了に伴う町債の減少や、臨時財政対策債の減少が主な内容です。内訳は、19ページの(6)町債の発行事業をご参照ください。

次に、歳出の内訳について、ご説明いたします。

14ページをお開きください。

(1-1)歳出款別予算額の内訳です。

1款議会費は、4,894万4千円で、前年度と比べ457万4千円、8.5%の減です。議員報酬、職員給料等のほか、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により前年度実施を見送った、道外への議員視察研修事業を計上しております。

2款総務費は、7億1,954万8千円で、前年度と比べ6,002万8千円、9.1%の増です。

主な事業として、情報通信施設運営事業、移住定住促進事業、地域コミュニティ形

成事業、集落支援活動運営事業、公共交通対策管理費、基金管理事業等のほか、新規事業として、自治体情報セキュリティ強化対策事業、自治体オンライン手続推進事業、公共施設等総合管理計画策定事業を計上しております。

3款民生費は、7億2,186万5千円で、前年度と比べ904万円、1.2%の減です。

主な事業として、こぞくら荘支援事業、老人福祉管理費、認定こども園管理費、放課後児童クラブ運営事業、出産祝金及び養育手当支給事業等のほか、新規事業として、高齢者等交通費助成事業と訪問看護に係る費用を計上しております。

4款衛生費は、2億7,635万6千円で、前年度と比べ2,205万1千円、8.7%の増です。

主な事業として、公衆浴場管理費、母子保健事業、予防事業、保健推進事業、町立歯科診療所運営事業等のほか、新規事業として、保健センター改修事業を計上しております。

6款農林水産業費は、8億492万9千円で、前年度と比べ1億2,338万5千円、18.1%の増です。

主な事業として、中山間地域等直接支払事業、町営牧場管理費、草地畜産基盤整備事業、生乳生産拡大事業、農業用水道施設改修事業、町有林整備事業、有害鳥獣駆除等のほか、新規事業として、農業支援員活動事業、農業経営継承奨励事業、農道橋梁長寿命化改修事業、豊かな森づくり推進事業、林道のクラック補修経費を計上しております。

7款商工費は、1億5,174万2千円で、前年度と比べ284万5千円、1.9%の増です。

主な事業として、中小企業融資事業、商工業等振興促進事業、トナカイ観光牧場管理委託事業、食ブランド創出・まちの拠点計画調査事業、幌延町・豊富町広域観光促進事業等のほか、新規事業として、商工業経営力強化実装支援事業や商工業事業承継奨励事業等を計上しております。

8款土木費は、8億200万4千円で、前年度と比べ1億2,686万5千円、18.8%の増です。

主な事業として、町道の改良・補修や除雪等の維持管理費、橋梁と公営住宅の長寿命化改修事業等のほか、新規事業として、建設機械整備事業、河床堆積土砂除去事業等を計上しております。

9款消防費は、1億3,669万9千円で、前年度と比べ4,420万6千円、24.4%の減です。

北留萌消防組合負担金及び防災対策事業が主な事業となりますが、消防組合負担金には、新規に消防団員活動服の購入費用分が含まれております。また、防災対策事業には、感染症対策用品等の購入予算を計上しております。

10款教育費は、4億475万8千円で、前年度と比べ3,260万8千円、8.8%の増です。

主な事業として、各小中学校又は社会教育施設に係る運営管理費、情報教育研究や特別支援教育、外国語教育の推進事業、スクールバス運行等のほか、新規事業として、

学習支援活動経費補助、スクールバス整備事業、総合スポーツ公園改修事業、町民プール補修事業等を計上しております。

12款公債費は、地方債の償還等で、6億1,815万3千円の計上、前年度と比べ4,396万2千円、6.6%の減です。

22ページをお開きください。

(9)は、一部事務組合への負担金の状況です。

西天北五町衛生施設組合及び北留萌消防組合幌延支署分の負担金内訳を整理しております。

西天北五町衛生施設組合につきましては、普通建設事業費として新規にクリーンセンター屋上防水改修事業の実施を見込み、当町の負担金は前年度と比べ300万4千円増加し、7,855万9千円となります。

23ページの北留萌消防組合につきましては、投資的経費として消防団員の新型活動服購入費が計上されておりますが、消防施設費が前年度より減少したことに伴い、当町の負担金は4,215万7千円減少し、1億2,845万3千円となります。

24ページをお開きください。

(10)は、地方消費税交付金のうち社会保障財源化分3,110万円が充てられる社会保障経費及び施策に要する経費の内訳です。

25ページから31ページまでは、繰越事業も含めた令和4年度の主な事業の概要を整理しております。

32ページをお開きください。

(13)は当該年度の事業のうち、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業に係る事業と予算額を整理し再掲しており、予算総額は2億7,538万9千円の計上で、前年度と比べ2,897万3千円の増加です。

次に特別会計予算の概要を申し上げます。

33ページをお開きください。国民健康保険特別会計です。

歳入歳出予算総額は、4億2,058万7千円で、前年度と比べ8,533万1千円、25.5%の増となります。

歳入の国民健康保険税は7,653万1千円で、前年度と比べ415万3千円、5.7%の増となります。

道支出金は3億498万円を見込み、前年度と比べ9,320万1千円、44.0%の増となります。

歳出では、保険給付費が2億1,248万7千円で、前年度と比べ6,633万3千円、45.4%の増となります。

国民健康保険事業費納付金は1億76万1千円を見込み、前年度と比べ532万8千円、5.0%の減となります。

中段、(2)管理運営等の状況ですが、年間平均の被保険者数は578人、加入世帯数は337世帯を予定しております。

1世帯当たりの保険税現年度課税額は242,768円で、前年度と比べ3万1,176円増額、被保険者一人当たりの保険税現年度調定額は14万1,544円で前年度と比べ1万9,976円増額となり、歳入総額に占める国民健康保険税の割合は1

8.2%となります。

34ページをご覧ください。国民健康保険診療所特別会計です。

歳入歳出予算総額は、3億8,193万8千円です。

歳入のうち、入院料は2,536万9千円で歳入全体の6.6%を構成し、外来診察料は7,001万3千円で歳入全体の18.3%を構成します。

歳出のうち、診療所業務費は1億4,195万8千円で、前年度と比べ905万円、6.0%の減です。投資的経費として、医療機器等整備事業で2,350万9千円、照明設備LED化改修事業で332万1千円を計上しています。

中段、(2)管理運営等の状況ですが、19病床のうち、1日平均の入院患者数は6.0人で、1日平均の外来患者数は、54.3人を見込んでおります。

(3)繰入金の内訳をご覧ください。一般会計からの繰入金は、救急医療確保分や不採算地区における診療所運営費分等に対する繰入として1億6,863万円で、国保直診化に伴う国民健康保険特別会計からの繰入金7,196万8千円とあわせ、繰入総額は2億4,059万8千円となります。

35ページをお開きください。後期高齢者医療特別会計です。

歳入歳出予算総額は、4,526万6千円で、前年度と比べ147万8千円、3.2%の減となります。

歳入の後期高齢者医療保険料は、年間平均被保険者372人で、1,819万8千円、前年度と比べ26万2千円、1.5%の増となります。

被保険者1人あたりの年保険料は、現年度調定分で4万8,919円となり、前年度と比べ1,322円の減となります。

歳出の後期高齢者医療広域連合納付金は、4,230万6千円で、前年度と比べ128万4千円、2.9%の減となります。

36ページをご覧ください。介護保険特別会計です。

保険事業勘定につきまして、歳入歳出予算総額は、2億2,737万2千円で、前年度と比べ454万4千円、2.0%の減となります。

歳入の介護保険料は、年間平均の第1号被保険者数673人で、4,139万4千円と見込み、前年度と比べ253万5千円、6.5%の増となります。

被保険者1人当たりの年保険料は、現年度調定分で6万1,239円となり、前年度と比べ3,855円の増となります。

歳出の保険給付費は、1億8,486万7千円で、前年度と比べ595万4千円、3.3%の増となります。

37ページをご覧ください。介護サービス事業勘定です。

居宅介護及び介護予防のサービス計画作成件数は420件を予定しており、歳入歳出予算総額は797万2千円で、前年度と比べ11万2千円、1.4%の減となります。

38ページをお開きください。簡易水道事業特別会計です。

歳入歳出予算総額は8,971万4千円で、前年度と比べ1,255万4千円、16.3%の増となります。

歳入の水道使用料及び手数料は、月平均給水戸数を1,028戸、4,657万9千

円と見込み、前年度と比べ141万6千円、3.0%の減となります。

歳出の水道管理費は6,426万円で、前年度と比べ898万3千円、16.3%の増となり、水道整備費は2,144万9千円で、簡易水道施設改修事業費の増加により、前年度と比べ1,342万2千円、167.2%の増となります。

39ページをご覧ください。下水道事業特別会計です。

年度末の予定処理戸数は844戸とし、水洗化率は97.6%、合併処理浄化槽設置基数を142基と予定しております。

歳入歳出予算総額は、2億2,068万4千円で、前年度と比べ2,458万3千円、12.5%の増となります。

歳入の下水道使用料及び手数料は、3,704万1千円で、前年度と比べ98万4千円、2.6%の減、一般会計からの繰入金は、1億2,945万3千円で、前年度と比べ1,946万7千円、17.7%の増となります。

歳出の一般管理費は2,394万7千円で、前年度と比べ492万8千円、17.1%の減。施設管理費は7,792万7千円で、前年度と比べ1,309万7千円、20.2%の増となり、施設整備費は4,493万4千円で、前年度と比べ1,898万1千円、73.1%の増です。

主な事業は、下水道管理センター等長寿命化計画に基づく機器の更新等です。

個別排水施設整備費につきましては、合併処理浄化槽3基の設置を見込み1,394万7千円を計上しております。

以上、一般会計ほか各会計予算案の概要を申し上げました。

予算審議をとおして、議員の皆様からのご意見やご提言をいただくとともに、予算執行につきまして、ご理解とお力添えを賜りますことをお願い申し上げまして、提案理由とさせていただきます。

議 長 高 橋 秀 之 君

お諮りします。

本案は、議員全員をもって構成する「令和4年度 幌延町各会計予算審査特別委員会」を設置の上、これに付託して、審査したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は、議員全員をもって構成する「令和4年度 幌延町各会計予算審査特別委員会」を設置の上、これに付託して審査することに決定しました。

特別委員会は、委員会条例第7条第1項の規定に基づき、議長において招集することとし、委員長、副委員長の互選を行います。なお、委員会条例第7条第2項の規定に基づき、年長の議員が行うことになっておりますので、よろしくお願ひします。

ここで、暫時休憩します。

(15時37分 休 憩)

(16時53分 開 議)

休憩を解いて、会議を再開します。

本日の議事日程は、全て終了しました。  
これにて、散会します。  
なお、明日は午前10時より会議を開きます。  
本日は、大変ご苦勞様でした。

(16時53分 散 会)

以上、相違ないことを証するため、署名議員と共に署名する。

幌延町議会議長 \_\_\_\_\_

署名議員 番 \_\_\_\_\_

署名議員 番 \_\_\_\_\_

以上、記録する。

主 事 満保希来